

平成25年五條市議会第2回6月定例会（第2号）

日 時 平成25年6月7日（金） 午前10時 開議

議事日程

第1 一般質問

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
1	吉 田 雅 範	1 風しんワクチンの接種費用について (1) 本市の助成制度について 2 新し尿処理施設整備事業について (1) 周辺環境整備事業と地元の要望について	市長・部長 市長・部長
2	山 口 耕 司	1 風しんワクチンの助成について (1) 現状について (2) ワクチンの接種費用の助成について (3) 財源について 2 紀伊半島大水害の災害寄附金の使途について 3 市の公共施設の電力購入について (1) 現施設の電力の使用状況と契約状況について (2) 電気料金の値上げに伴う節電について (3) 特定規模電気事業者（PPS）の導入について 4 緊急通報装置について (1) 現状について (2) 新たな緊急通報装置の導入について 5 定住化に向けた政策について (1) 取組の現状と計画について (2) 周辺自治体にある駅を利用する通勤者への対策について	部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長
3	田 原 清 孝	1 一般質問に対する的確な答弁について 2 地域高規格道路（五條新宮道路）について (1) 五條市内の計画路線の変更について	部長 市長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	田 原 清 孝	3 五條市の活性化について (1) 魅力ある五條市にするための考えについて 4 五條市の婚活支援に対する考えについて 5 市営墓地について (1) 今後の見通しについて	市長・部長 市長・部長 市長・部長
4	益 田 吉 博	1 市長の政治姿勢について (1) (仮称)五條市総合体育館について (2) 人事異動による人件費について	市長・部長
5	福 塚 実	1 五條市消防本部の取組について (1) 今回の事件に対する消防職員への対応について (2) 報道等への対応について (3) 安易なソーシャル・ネットワーキング・サービスの利用について 2 新し尿処理施設建設に伴う周辺環境整備について (1) 二見地区の防災・減災について (2) 地域住民の要望に応えた対応について 3 再生可能エネルギーについて (1) 五條市の再生可能エネルギーに対する考え方について	市長・教育長・部長 市長・部長 市長・部長
6	藤 富 美 恵 子	1 認定子ども園について 2 風しんワクチン接種費用の一部助成について 3 体罰の調査結果について 4 政治倫理条例の制定について	部長 部長 部長 市長
7	大 谷 龍 雄	1 若者の定住及び子育て支援について (1) 小学校卒業までの医療費無料化の完全実施と国・県への要請について (2) 中学校卒業までの医療費無料化の実施と国・県への要請について	市長・部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	大 谷 龍 雄	<p>2 五條市地域公共交通の利便性の充実について (1) 現行のデマンドタクシーの事前予約制の改善について (2) 南和広域医療組合救急病院への公共交通路線との整合性のある地域公共交通の充実について (3) 奈良交通株式会社からの協議対象路線の通知について</p> <p>3 資源の有効活用と循環型社会を目指した更なるごみの分別収集について (1) 缶等の分別収集について</p> <p>4 東海・東南海・南海地震等を想定した消防行政の考えについて (1) 奈良県消防広域化案に伴う現在の11消防本部を1消防本部とすることの危険性について (2) 奈良県消防広域化案に伴う11消防情報通信指令システムを一つにすることの危険性について (3) 消防職員の減員を目指す危険性について</p> <p>5 (仮称) 五條市総合体育館建設の適地について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員(十一名)

十五番	十四番	十二番	十一番	九番	八番	七番	六番	三番	二番	一番
田	大	花	峯	益	池	藤	川	吉	山	福
原	谷	谷	林	田	上	富	村	田	口	塚
清	龍	昭	宏	吉	輝	美	家	雅	耕	
						恵				
孝	雄	典	政	博	雄	子	廣	範	司	実

欠席議員(三名)

十三番	十番	四番
土	山	堀
井	田	川
康	澄	浩
嗣	雄	美

説明のための出席者

市長	太田好紀
教育長	堀内伸博
理事	青山智博
市長公室長	檜内成彦
総務部長	竹和敬三
危機管理監	櫻井美三
すこやか市民部長	山本邦美
あんしん福祉部長	谷口幸雄
産業環境部長	辻信彦
都市整備部長	新井健夫
西吉野支所長	森本浩行
大塔支所長	森本敏弘
教育部長	町口正治
水道局長	中永充
消防長	中仁克
会計管理者	上孝
市長公室次長	河村康
秘書課長	竹本剛
財政課長	和田治明

事務局職員出席者

事務局長

事務局次長

事務局係長

事務局主任

速記者

柳 片 笹 久 乾
ヶ
瀬 山 谷 保
五 仁 雅
美 美 豊 彦 旬

午前十時一分再開

○議長（峯林宏政） ただいまから、去る三日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。

土井康嗣議員、山田澄雄議員及び堀川浩美議員から欠席届が出ております。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（峯林宏政） 本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（峯林宏政） 日程第一、一般質問を行います。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いします。

議員各位には申合せのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。

なお、理事者側の答弁は全て自席からいたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願いいたします。

また、議員各位には、一般質問の時間は質問と答弁を含めて九十分以内といたします。

理事者側各位にも御協力をお願いいたします。

初めに、三番吉田雅範議員の質問を許します。三番吉田雅範議員。

〔三番 吉田雅範質問席へ〕

○三番（吉田雅範）ただいま議長の発言の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、風しんワクチンの接種費用について、本市の助成についてお聞きしたいと思います。

風しんの流行が昨年九月頃からよく報道されておりますけれども、妊娠を予定、また希望されている女性に対して流行拡大を防止するための本市の助成措置について部長の方からお答え願いたいと思います。

○議長（峯林宏政）山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（山本邦美）三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

風しんは、国立感染症研究所のデータによると免疫のない女性が妊娠初期に患った場合、風しんウイルスが胎児に感染し、新生児に「心疾患」や「難聴」また「白内障」などの先天性の障害が発生する確率が高いと言われております。

今回の風しんは、昨年度から都市圏で流行し始め、現在もその流行が続いている状態でございます。

本市におきましても、風しんワクチンの予防接種は、生まれてくる子供の先天性風しん症候群の発症を予防するため大変重要なことと考えております。

奈良県では、既に六月一日から来年三月三十一日までの間において、市町村が負担する接種費用の二分の一を補助することが決定され、本市におきましても七月一日から風しん予防接種を自己負担三千円で接種できるよう助成を開始するものでございます。

対象者は、五條市に住民登録があり、平成七年四月一日以前に生まれた人であって、「妊娠を予定している女性」「妊婦の夫」「妊婦の同居家族」のいずれかに該当する方を対象としておりますが、そのうちで風しんのり患歴や予防接種歴のある方及び妊娠中の女性、妊娠の可能性のある女性は対象者から除くこととしております。

助成の実施は、平成二十五年七月一日からの予防接種者を対象としておりますが、既に接種している方に関しましては、本年四月一日まで適用範囲を広げて助成する方針でございます。

以上で答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（峯林宏政）三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範）有り難い回答をいただいたのですけれども、四月一日に遡って助成をしてあげようということですね。大変有り難いことだと思います。

それなら、市長にお聞きしたいのですけれども、その三月に当初予算も組んでいない、今も補正も出ていないと思いますけれども、財源についてお尋ねしたいと思います。

○議長（峯林宏政）山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（山本邦美）この事業に伴う財源につきましては、先の議会で御承認をいただいております、平成二十五年度予算の予防費をまず当初の財源として考えておりますが、接種者数によりましては、今後必要に応じて補正予算の編成なども視野に入れ、財政当局と検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（峯林宏政）三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範）大変有り難い言葉でございます。

もう一度再確認の意味で、執行権は市長にありますので、お聞きしたいと思いますけれども、その予算でいっていただけるということですね。

○議長（峯林宏政）太田市長。

○市長（太田好紀）吉田議員の質問にお答え申し上げます。

今、担当部長からお話をしたように、そのようにしてまいりたい、そういうように考えております。（「三番」の声あり）

○議長（峯林宏政）三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範）是非ともよろしくお願い申し上げたいと思います。

続きまして、二番目に新し尿処理施設、周辺の環境整備事業と地元の要望についてお尋ねしたいと思いますですが、その前に火葬場周辺の環境整備事業費、中央公園ですね、そしてごみ処理施設みどり園の周辺の環境整備事業費、博物館、五万人の森等ほかあると思いますので、そし

て、やまと広域事務組合環境整備事業、また迷惑料、何円までお答え願わなくてもいいと思いますけれども、ざっくりと教えていただきたいと思っています。

○議長（峯林宏政） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいまの御質問、一般的に迷惑施設と呼ばれる施設の周辺整備の事業費でございます。

五條市の周辺整備事業であります。現みどり園の周辺整備事業は平成三年から平成三十一年完了見込みで、地元要望として総額二十億七千万円でございます。

内容につきましては、主に本来五條市が行わなければならない事業を優先的に実施いたしました市道の整備、河川改修、農道整備などで、その事業費は十七億一千万円でございます。そのほかに、先ほど申されました地域の施設整備といたしまして、五万人の森公園整備費と五條文化博物館の建設を行っております。また五條四丁目で、平成六年まで操業を行って第一環境衛生センター、旧の焼却場の跡地整備及び火葬場建て替えに伴う環境整備事業といたしまして、五條中央公園整備事業を行っておりますが、平成十年から平成二十年に掛けて行い、総額は約二十億円で、内容としまして、工事費十二億円、用地費が八億円でございます。

もう一つのやまと広域環境衛生事務組合の分につきましては、資料がございませんので、後ほど提出をさせていただきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。（「三番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） 今部長、答弁していただいたのですけれども、冒頭に迷惑施設ということを言っていたのですけれども、やはり火葬場、ごみ焼却場、し尿処理場というのは、迷惑施設でございます。それについて、平成二十二年五月十九日において二見地区自治連合会と覚書を締結してあります。その対象事業の第一条に公園建設事業というのがありますが、市長は議員のとき土地開発公社の土地を利用してということをよく言われておりましたが、それはまた当然なことであり、公社の土地を使うということは大変有り難いことでございます。そうすれば、その地元の今、私三月にもこの質問をさせていただいたのですけれども、現時点において二見地区自治連合会の方からの具体的な要望書というのはい出てきておりますか。

○議長（峯林宏政） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

（仮称）五條市新し尿処理施設建設に伴う環境整備事業につきましては、二見地区自治連合会からの要望書は、現時点においてまだ市の方に正式に提出されておりません。しかしながら、二見地区自治連合会より地区内で検討されました要望内容などについて、事前協議的に相談を受けているところであります。

市といたしましては、今後、二見地区自治連合会から正式な要望が提出されましたら、要望に応えることができるよう、内容を精査し検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） やはり正式なものが出ていないということで、私も以前に公印の押していないのを見せていただいたのですが、その中にはフットサル場とか家庭菜園、農場ですか、グラウンドゴルフ、ゲートボールとか、防災公園というのが載っておったように思います。その中でやはり正式な現時点において正式な要望書が出ていないということで、答弁の方はしんどいのかなと思いますけれども、やはり地元二見川端地区の環境整備に関して公社の土地だけで対応できるのか、できないのかというのをざっくりと市長の方から答弁願いたいと思います。

○議長（峯林宏政） 太田市長。

○市長（太田好紀） 吉田議員の質問にお答え申し上げます。

五條市といたしましては、し尿処理施設の建て替えを受け入れていただいた川端自治会並びに二見地区から、正式に要望書が提出されたときには、要望が尊重されるよう、検討してまいりたい。

まだきちっとした要望書が上がっておりませんので、常々財政状況も厳しい状況の中で要望書が上がった中において、まずは五條市土地開発公社が所有している土地を有効に使いたい、それ以上のいろんな形の中で地区からの要望があれば、それはそれなりとして検討して地域の皆さんの要望に応えるべく考えていきたい、ただし先ほど言うたように、財政状況が厳しいということも鑑みながら今後進めてまいりたい、そういうように考えております。

以上です。（「三番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） 今でしたらそういう答弁しかできないと思いますんやけど、やはり先ほども部長の方からも以前のみどり園周辺、そして火葬場周辺、今までにやはり迷惑施設の一つとして大変お金を使ってきたわけでございます。その中で、やはり（仮称）新し尿処理施設に対して財源がないというのはわかっておりますけれども、財源がないばかりでは、やはり迷惑料の一つとして、そしたらし尿処理の方はもう金がないさかいにぎっくりでいいのかと、簡単でいいのかというような地元からも意見が出てくると思いますけれども、その点について今の要望に出てきていない時点においては市長も今の答弁に終わると思うのですけれども、やはり迷惑施設ということだけは市長、考えておられますね。その辺お願したいと思います。

○議長（峯林宏政） 太田市長。

○市長（太田好紀） 吉田議員の質問にお答え申し上げます。

先ほど財政状況が厳しいということも言わせていただきました。しかしながら今までの過程の状況、確かにみどり園の問題や中央公園の整備、いろんな形の中で、今まで迷惑施設というよりも環境整備を整えてやってきたと、そういう形の中で、今後とも川端地区、またそのエリアの二見地区全体においてのいろんな要望書を鑑みながら財政等も考えながら進めてまいりたいという、そういう趣旨でありまして、お金がないからその要望ができないというのじゃなくて、それも鑑みながら進めてまいりたい、そういうふうを考えております。

以上です。（「三番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） 是非ともその点だけは、迷惑施設の一つであるということだけは十分認識していただきたいと思えます。

そしてまた、巨額のお金を使うのですので、汗と知恵を絞っていただいて素晴らしい環境整備をしていただきたいというふうに思っております。

そして、これは答弁結構ですので、私の提案ですけれども、（仮称）新し尿処理施設が完了し周辺の環境整備事業が終了した後は、やはり地元公園とかを自治会に管理をお願いして、そして幾らかの自治会費の一部として使っていただけたら有り難いと思っておりますので、以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

これで私の一般質問を終わりたいと思えます。

○議長（峯林宏政）以上で、三番吉田雅範議員の質問を終わります。

次に、二番山口耕司議員の質問を許します。二番山口耕司議員。

〔二番 山口耕司質問席へ〕

○二番（山口耕司）議長から発言の許可をいただきましたので、二番公明党山口耕司の一般質問をさせていただきますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

まず最初に、風しんワクチンの助成についてでございます。

先ほど吉田議員も質問されて、重複のないように質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

この風しんが流行し始めまして、そして各地で助成が始まりました。そして五月九日と五月二十七日に保健福祉センター、カルムを私訪れまして、五條市として取り組めることについて尋ねさせていただきました。

担当者は、県としての動向を見ながら取り組んでいきたいとのこと、六月一日に告示されましたような内容であると理解をさせていただいております。しかしながら、再度わからない点もございますので、質問をさせていただきたいと思っております。

今の現状についてでございますけれども、五條市における風しんにかかった人、他市の病院に行ったらわからないと思っておりますけれども、五條市内で把握できる数で結構ですので、り患数、いわゆる発病者数を教えていただけませんかでしょうか。

○議長（峯林宏政）山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（山本邦美）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市で現在確認されておりますり患者数といたしましては、四月からこちらで三人でございます。そのうち男性が二人、女性が一人という事になっております。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）先ほども言っていたように、同居家族の方がワクチンの補助が出るというお話でございます。男性で予防接種を受けていない男性の年代層があつて、女性だけが受けられたという年代層がございます。こうした空白の方が恐らくこの男性の二人のうちに入るのではないかと思ひます。ただ三人というのも、先ほど言わせていただいたとおり五條市内で受診された方ですので、市外で医療に掛

かるとわからないわけで、最低これだけの人がおるといふことでございます。

感染の病気でございますので、しっかりと取り組んでいただいたのは有り難い話でございます。

推計として接種者の対象者は何人くらいおられるのか、教えていただけますか。

○議長（峯林宏政） 山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（山本邦美） 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

対象人数といたしましては、総計で五百人、そのうち妊婦が二百人、そして同居の家族百人、合計五百人を想定しております。これは例年、一年間の妊娠届けの数から五百人を想定いたしました。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 百五十万の予算をみておるといふことですね。接種費用は大体九千円と聞いておりますので、三分の一が個人負担と考えてよろしいでしょうか。答弁願います。

○議長（峯林宏政） 山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（山本邦美） ワクチン、ほぼ九千円ということなので、三千円を自己負担ということとさせていただいて、残りの六千円を市と県でという補助の形になります。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 三番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 県の専決の通達が来たのが五月三十一日で、翌六月一日には風しん予防接種費用助成事業実施要綱を公示していただきました。この異例の速さに担当者や市長の英断に感謝申し上げます。

そこで、改めてお願いがございます。

大阪府和泉市は五月十四日、この和泉市の医師会と協力して風しんの予防接種の費用を全額補助すると発表しました。そしてまた、大阪府は五月十三日、「風しん流行緊急事態」を宣言し、府下市町村に対する費用の二分の一補助していると発表しました。

政令都市や中核都市は、早くから補助の実施を行っています。そもそもワクチンの助成は市町村の裁量に委ねるのはおかしいと思いません

か。感染症は市町村の境界の関係ございません。せめて県、本来は国の果たすべき責務ではないでしょうか。

財政力の弱い市町村では実施できなくてもいいのかなという、この国の、また県の取組だと思えます。しっかり市としてもこの声を挙げていただきたいと思えます。この二点、医師会への協力、そしてまた県・国への要望をしていくのが市当局の責務ではないかと思えますので、答弁は結構でございますので、以後、取り組んでいただきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

そして、もう一点、市ホームページでは、「早めの予防を！風しんが流行しています！！」とアップしていただいております。ただこの公示に関しての実施要綱等がまだホームページにアップされておりませんので、できるだけ市民の方に周知していただいて、風しんにかからないうということを早く告知していただきたいと思えますので、よろしくお願ひを申し上げます。

そして続きまして、紀伊半島大水害の寄附金の使途について、質問をさせていただきます。

一昨年の紀伊半島大水害より、一年と九箇月が過ぎ、早くも二年目の行事を計画していかなくてはならない時期に来たのではないのでしょうか。

さて、寄附金を市ホームページで確認しますと「お寄せいただいた義援金につきましては、被災された皆様の生活再建の援助金として、五條市台風十二号災害義援金配分委員会配分対象や配分基準等を決め、公平・公正かつ迅速に届けさせていただきます、また、寄附金につきましては、本市の災害復旧・復興対策等の財源として活用させていただきます。」と、こうございました。

寄附金の状況といたしまして、二千八百九十九万六千二百三十六円（平成二十三年十二月三十一日現在）とございますけれども、現在の寄附金の額と使途の計画があれば、教えていただきたいと思えます。担当部長、よろしくお願ひいたします。

○議長（峯林宏政） 竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦） 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

これまで各方面から本市にお寄せいただいております台風十二号災害に伴う災害寄附金につきましては、本年五月三十一日現在で、四千七百九万二千七百八十七円となっております。

また、当該寄附金につきましては、これまで大塔町復興の象徴となるような事業への活用について、予算編成時などの機会を捉えながら災害復旧・復興計画アクションプラン等に基づき検討してまいりましたが、現状では、道路や簡易水道施設など、財源手当の見込める生活インフラ復旧事業が中心となっているため、具現化するには至っておりません。

今後は、小規模住宅地区改良事業におけるグラウンド整備など、寄附金の活用が見込める事業を含め、地元の皆さんの御意見もお伺いしながら、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）ホームページの記載金額と今おっしゃっていた金額、一年もたっていないですね、たくさんの寄附金、四千七百万ですが、頂いて有り難いお話です。

先ほどホームページの話をしましたけれども、この辺、新しい情報をアップしていかないと寄附していただいた人に申し訳ないと思いませんか。これは質問外のことですので、これ以上申しませんけれども、しっかりこの辺は対応をよろしくお願いしたいと思います。

そして、この計画があるのかないのか、使い道があるのかないのか、具体的になかったらない、あるならあるということ、もう一度答弁願います。

○議長（峯林宏政）竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

現時点におきましては、復興の象徴というようなことで事業をいろいろと予算編成時などで検討してまいりましたが、今のところ具現化するに至っておりません。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）まだ土地のきちつとした、どこが土地の所有者であるとかいうのはまだ完全に明示されていない状態で、河川もきちつと、一応河道の確保はできたというお話は聞かせていただいて、河川の護岸をどうしていくのかという話に今止まっておいて、その上部、学校のグラウンドがあった付近にいろんな施設、公園なりを造っていくのだろうと思えますけれども、その中にこうしたお金をつぎ込んでいくということも考えていたのかなと思います。

昨年の九月にちょうどふれあい交流館の入り口のところにモニュメントをボランティアでしていただきました。この方に大変感謝申し上げます。市としてこの災害があったんだと

いうことを永久的に残していくものが必要でないかと思うのですけれども、こういったまだ私には形はわかりませんが、例えば慰霊碑等の検討をされたらどうかと思うのですけれども、市長、この辺の見解を、またお考えがあれば教えてください。

○議長（峯林宏政） 太田市長。

○市長（太田好紀） 二番山口議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

先ほど総務部長より答弁申し上げたように、先の災害に対して、実に多くの皆様より寄附金をいただいております。この貴重な浄財を大塔町の復旧・復興のため、地元の皆様を始め、関係各位の御意見を拝聴しながら、有効かつ効果的に、また早期に活用しなければならないものと判断しております。

御存じのとおり、現在、本市では昨年三月に策定した災害復旧・復興計画を基軸にしながら、各分野において復旧・復興事業に取り組んでいるところであります。

なお、現段階では、寄附金の活用先の特定には至っておりませんが、進捗中の小規模住宅地区改良事業と併せたグラウンド整備を始め、ただいま山口議員から御提言をいただいた慰霊碑、これもお話が実際ございます。いろんな形の中で、地区の皆さんと協議会をちゃんと作って今後その寄附金に対してどうしていくべきかと、そして後世に残る形のをそれは検討しながら考えていきたい。

そういうふうを考えております。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） このことに対しての質問をどこにぶつけたらいいのかなというふうに思っております。やはりこういった事項は市長のトップダウンでなければなかなか前に進まない事項だと思いますので、どうか市長の決断で、また住民の声を聴きながら、どうか良いものを永遠に残していきますよう取り組んでいただきたいということをお願い申し上げます。次の質問に移ります。

三、市の公共施設の電力購入についてでございます。この質問の目的は、特定規模電気事業者（PPS）の導入について検討をしていただくために行うものでございます。

まず電力の自由化の経緯としまして、一九九三年（平成五年）、総務庁（当時）のエネルギーに関する規制緩和への提言を契機に、電気事業審議会での審議が始まり、一九九五年（平成七年）四月の三十一年ぶりの電気事業法改正以後、三回の法改正によって、独立系発電事業者の新規参入や既存の電力会社以外の特定規模電気事業者の小売が認められ、また自由化範囲は二〇〇〇年三月に使用規模二〇〇〇キロワット

以上が対象となって以後、二〇〇四年には、平成十六年四月から五〇〇キロワット以上、二〇〇五年（平成十七年）四月から五〇キロワット以上へと段階的に拡大されてきました。これに対して電力会社は経営の効率化に努め、電気料金の引下げと料金メニューの拡大を図ってきた次第でございます。

このPPS、新電力とは、既存の大手電力会社である一般電気事業者、現在この辺では関西電力、また隣では中部電力、四国電力等ございますけれども、これとは別の、特定規模電気事業者のことでございまして、契約電力が五〇キロワット以上の需要家に対して、一般電気事業者が有する電線路を通じて電力供給を行う事業者、いわゆる小売自由化部門への新規参入となっております。

つまり、契約電力が五〇キロワット以上ならば、既存の東京電力や関西電力以外の新しい電力発電会社と電力契約を自由に契約ができるということでございます。

現在、日本の電力は使用する電力契約の大きさによっては自由化されているということでございます。一般家庭のような小規模の電力はまだまだでございますけれども、二〇〇〇年の改正電気事業法施行による電力自由化から段階を経て二〇〇五年四月以降は、この五〇キロワット以上の契約ならば、新電力会社であるPPSと契約できるということになっております。

三・一の大震災以降、電力が不足し、この特定規模電気事業者である新電力会社がクローズアップされてきました。また東京電力などの一般事業者の自由化部門の電力料金の値上げに伴い、この機会に新電力会社と契約を検討されている方も多いと思います。

二〇一三年四月一日現在で八十一社の特定規模電気事業者であるPPSの登録がございます。これらの新電力会社の提案や契約の代行をしてくれるPPS代理店もあります。新電力ポータルサイトでは、特定規模電気事業者であるPPSや契約代理店に関連する情報を提供しておりますということも、ホームページにきちっと載っております。

五條市としての今、状況も聴かせていただいておりますけれども、なかなか取り組んでおられないのが現状でございます。早いところではもう既に取り組んでおられる市もたくさんございます。一年くらい五條市は遅れておるのではないかと思いますけれども、質問に移らせていただきます。

(一)の現施設の電力の使用状況と契約状況についてですが、それぞれの施設の管理者・課が担当部局で異なるため、またみどり園等の多くの電力を使用する施設もありますけれども、今回は総務部と教育委員会事務局に焦点を当てて質問をさせていただきます。それでは総務部長、よろしく願います。

○議長（峯林宏政） 竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦） 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、本市の公の施設における電力供給契約の現状でございますが、関西電力株式会社との間におきまして、高圧電力契約（ＡＳ）を一年更新により締結いたしております。

これにつきましては、過去において電気使用申込書により使用が開始されているため、具体の契約書は交わしておりません。

また、平成二十三年度決算に基づく市長部局における当該契約の対象となる市直営施設につきましては、市役所本庁舎や西吉野・大塔両支所を始め、おおむね三十八施設となっております。

また、同年度における水道事業会計を含む全会計における電気料の決算額は、約二億四千三百万円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 続いて教育部長、お願いいたします。

○議長（峯林宏政） 町口教育部長。

○教育部長（町口正治） 失礼いたします。

二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

市内の教育施設における電力供給契約現状でございますが、先ほどの総務部と同様に関西電力株式会社との間におきまして、高圧電力契約及び低圧電力契約を一年更新で締結しております。

これにつきましては、過去において電気使用申込書により使用が開始されているため、具体の契約書は交わしておりません。

また、平成二十三年度決算に基づく教育施設につきましては、高圧電力契約が、各小・中・高等学校等は十五施設、低圧電力契約が、四十六施設となっております。

なお、同年度における全教育施設の電気代の決算額は、約五千三百万円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）後ほども申しますけれども、二億四千三百万円と五千三百万円の電気代が掛かっておるといふことでございます。各家庭でも電気代の値上げに伴ってそれぞれ工夫をしながら、家計をやり繰りしながら節電を実施しておると思うのですけれども、電気料金の値上げに伴う節電として担当の方はこういった節電を行っておるのか、教えていただけますか。

○議長（峯林宏政） 竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦） 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、平成二十五年度における奈良県下の節電に係る取組でございますが、これまでの節電スタイルを定着させるため、平成二十二年度と比較して最大電力を一〇パーセント削減することを目標として、県内各事業所が節電対策に取り組むよう、県等で組織する奈良県節電協議会より要請があったところでございます。

また、火力燃料費の高騰などに伴い、本年四月より電気料金が値上げされたことなどから、本市におきましても、積極的に節電に取り組むよう六月三日付けで庁内メールにより全部署に周知を図ったところでございます。

具体的には、冷房器具のフィルター等の点検・清掃、執務室や会議室における室内温度の二十八度の徹底、さらに休憩時間における執務室等の消灯の徹底などを取組の主眼といたしております。

なお、平成二十四年度の本庁舎における節電効果につきましては、平成二十二年度と比較した場合、年間では七・一パーセント、六月から九月の夏季におきましては、一二パーセントの電気料金が削減されております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（峯林宏政） 町口教育部長。

○教育部長（町口正治） 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

本年五月から、関西電力の電気料金が値上げをいたしました。値上がりの対策といたしましては、各学校へは、文部科学省が示す、教室の好ましい温度の三十度未満に保つことに注意を払いながら、こまめな消灯や電気機器の電源オフ等の実施を更に徹底するよう、これまで以上の節電を呼び掛けてまいります。

また、徐々にはありますが、LED電球などの省エネ製品を取り入れております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）具体的には教育部長、庁舎の方と同じように節電目標の七・一パーセントですか、県から一〇パーセントの目標がきておるといふ、その辺の目標で行うということですか。ということで、七・一パーセントというのは、先ほど部長が言っていた削減率です、これだけ安くできましたという、いろんな方法があると思うのですけれども、いわゆるデマンド型で契約電力より多く使ったらブザーが鳴る仕組みとか、いろんなものがあると思うのですけれども、そういったものも活用しながら節電に努めていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、PPSを導入した、または予定しているところの事例を若干紹介させていただきたいと思ひます。

神奈川県綾瀬市では平成二十四年十月から、電力料金を削減するため、小・中学校で使用する電力の購入先を東京電力から特定規模電気事業者（PPS）に変更した。ということでございます。東京都港区のPPSと結んだ契約期間は一年、東京電力との契約を継続した場合と比べて、小・中学校全十五校で年間約六百六十万円の経費削減につながるという話を聞いております。

また、北海道江別市は二十四年六月から、市役所本庁舎と市立小・中学校の電力の購入先を、PPSに切り替えて努めておるといふことでございます。

契約期間は一年間で、年間約百六十五万円の経費が削減できる見込みだということでございます。この担当課の話でございますけれども、……答弁を言うているようなことになるかも知れませんが、「今後、削減効果などを検証しながら、他の公共施設に拡大できるかどうか検討していきたい」といふお話も聞いております。

また、埼玉県和光市は昨年九月から、東京電力の電気料金値上げによる財政負担を軽減するため、市内の小・中学校など三十一施設で使う電力をPPSに切り替えたということ、二〇一五年三月三十一日までの二年半、年間約一千三百万円の経費削減を見込んでおるといふ事例がございます。

しつかり安いところで買う、そして節電対策をしていくという事は、市民の血税を有効に使うことではないかと思ひます。こういった事例も紹介させていただいた上で、この特定規模電気事業者（PPS）の導入について、担当部長にお尋ねいたします。

○議長（峯林宏政）竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、今般の電気料金の値上げに伴う財政負担を軽減するため、電力の調達入札を含めた新たな方策を検討することは本市の喫緊の課題でございます。

現在、関西電力管内を供給可能地域として公開している特定規模電気事業者は、全国で八十二社中十六社となっております。入札を実施しております大和郡山市ほか、県内五団体の事例によりますと、こうした特定規模電気事業者に既存の一般電気事業者である関西電力株式会社を加えた事業者による入札執行となっております。現在では、各団体とも市庁舎及び学校施設など、市施設の一部を対象としたものが中心となっております。

また、県外の事例といたしましては、入札によらず、市の事情に見合う事業者の提案や契約の代行を代理店に委託する方式も採用する自治体も見られるところでございます。

一方で、本年度からの入札を見送った団体の判断といたしましては、特定規模電気事業者に移行した場合の導入効果や災害時の対応、さらに安定供給の確保などの点において検証が不十分であったことが考えられるところでございます。

本市におきましても、本年度からの調達入札の実施は見送っておりますが、様々な観点から最も適した電力調達の在り方を検討するため、先般、市長部局と教育委員会部局の担当者により勉強会を立ち上げたところでございます。

今後は、財政負担の軽減につながる新たな電力調達方式の早期確立に向け、両部局が一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）今部長の方から見送ったというお話がございましたけれども、見送った理由を具体的に説明していただけますか。

○議長（峯林宏政）竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

見送った理由ということでございますが、特定規模電気事業者に移行した場合の導入効果、災害の対応、安定供給の確保、これらの点におきまして検証が不十分でございました。様々な観点から検討を加えて調達の方法を探っていくということで、勉強会も立ち上げ、検討しております。

今年度につきましては、まだ検討不十分であったということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）そういった検討はされておるのか、されていないのかということとは聞きませんが、恐らくされてないだろうと思います。

市民会館でもエネサーブに移行されておりますけれども、その辺のデータがあれば、ちよつと公表していただけますか。

○議長（峯林宏政）竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

市民会館におきましては、昨年の十月からPPSに切り替えておるわけでございますが、まだ半年ということではありますけれども、一箇月の平均で申しますと、約八パーセントの減、月にして一万五千円ほどの節電ということになっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）月一万五千円の節減が関西電力からエネサーブに移行してできたというお話でございますね。そして今、その前の答弁でちょっとしゃっていただきました電線が災害等で電気が来なくなるというような御心配をされたということですか。

○議長（峯林宏政）竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

災害等で電力の送電がどうなるかということも検討の一つにはしておりますが、果たしてそうなるかどうかということまでの突き詰めには至っておりません。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）検討し見送ったということのお話になるのですけれども、私から言うたら勉強不足ですね。特定規模電気事業者、契約会社が関西になくて東京とかにある場合、電線はそのまま使わせてもらいます。将来この電線と電気を発電する会社が別個になっていきます。これからは。ですので、電線の災害等うんぬんの話はもう考えなくていいことなんです。ねえ、和田課長……、そうですね。その辺しつかり理

解していただいて、このPPSに取り組んでいかなくては損をするということですよ。

それでは教育部長に、同じ質問になりますけれども、よろしく願います。

○議長（峯林宏政） 町口教育部長。

○教育部長（町口正治） 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

特定規模電気事業者（PPS）の導入につきましては、今山口議員からも事例紹介がございました。そのとおり、地方公共団体でも、電力調達入札が広まっております。行政コストの削減にも寄与しているとお聞きしております。

教育委員会といたしましても、契約電力が「高圧電力で五〇キロワット以上」という電力契約を自由に締結できるという条件に合う学校等が、現在十五施設中十施設ございますので、今総務部長から答弁ありましたとおり市長部局との勉強会におきまして協議しながら前向きに検討してまいりたいと考えております。

なお、社会教育施設では、中央公民館のみがその対象となっておりますけれども、本年四月一日から指定管理者の方で電力契約を締結してくれております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 四月一日から中央公民館ですね。業者を教えてくださいいただけますか。

○議長（峯林宏政） 町口教育部長。

○教育部長（町口正治） エネサーブ株式会社と聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 先ほども申し上げましたように、どうか市部局としっかり連携をとっていただきまして、導入に向けてよろしく願います。

それでは、このPPSの導入について市長に見解を求めます。

○議長（峯林宏政） 太田市長。

○市長（太田好紀）山口議員の質問にお答え申し上げます。

厳しい財政状況が続く中、行政運営に係るコスト削減は重要な課題でもございまして、事務方に対しては、部長会等、あらゆる機会を通じて従来の慣習や既存の考え方を改め、全ての事務事業について行政コストの削減や事務の効率化につながる見直しを行うよう指示を行っているところであります。

とりわけ、議員が御指摘の電力の調達方法の見直しにつきましては、今般の電気料金の値上げを受け、喫緊に見直すべき事務事業であると判断しております。

先ほどから、総務部長並びに教育部長より答弁を申し上げましたが、これまでの節電対策の継続強化はもとより、公の施設に係る電力受給の特性を勘案しながら、特定規模電気事業者を含めた入札方式を含め、あらゆる方面から検証を行った上、行政コスト削減につながる新たな電力調達方式を早期に確立したいと考えております。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）どうかよろしくお願いを申し上げます。

一般家庭においても、電気の自由化が近いうちに行われるような話も聞いております。そういった上で、やはり市当局がしっかりこうした先進事例を行っていただきまして、よりよい経費の削減に努めていただきたいと、こうお願いを申し上げます。

それでは次に移させていただきます。

緊急通報装置についてでございます。要綱の目的と対象者の項目では、「ひとり暮らし老人及び身体障害者等に対し、緊急通報装置を貸与することにより、当該老人及び身体障害者の急病や災害等の緊急時に、あらかじめ組織された地域支援体制等により、迅速かつ適切な対応を図り、その福祉の増進に資することを目的とする。対象者は、五條市内に居住するおおむね六十五歳以上のひとり暮らし老人及びひとり暮らしの重度身体障害者等であって、市長が必要と認めるものとする。」と、記載されております。ただし無料であるということも記載されております。

この現状についてお尋ねしたいと思います。いわゆる、地区別・年代別・家族構成等、設置されておること、また待機希望者は何人くらいいるのかということをお尋ねいたします。

○議長（峯林宏政）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）二番山口議員の御質問にお答えいたします。

現在の緊急通報システムは、六十五歳以上の一人暮らしの高齢者等を対象に、自宅に緊急通報装置を設置し、急病や災害時等の緊急時に電話回線を通じて消防署、ルポゼまきの、西吉野・大塔在宅介護支援センターへの通報が可能で、地域の協力員・民生委員等の協力を得て、緊急体制をとっております。

利用料につきましては、先ほどおっしゃっていただきましたように無料で貸与しておりますが、通話料・装置の電池代等は自己負担となっております。

二十五年の四月一日現在でございます。設置台数は、五百五十五台となっております。地区別には、五條地区が三百九十五台、西吉野地区が百五十一台、大塔地区は九台となっております。

各地区の六十五歳以上の一人暮らしの人数に対する設置率は、五條地区では三八・〇パーセント、西吉野地区におきましては七六・六五パーセント、大塔地区におきましては一四・二九パーセントとなっております。

また、年齢別に申しますと、六十五歳未満三件、六十五歳以上七十歳未満が十一件、七十歳以上八十歳未満の方が百八十件、八十歳以上九十歳未満が二百八十四件、九十歳以上が七十七件となっております。

そして、緊急通報装置の現在の待機者、待っておられる方は六月三日現在で三十九名となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）今現在使っていたらおのが五百五十五台で待機者が三十九名ということでございます。この三十九名という方は、五百五十五台のうち返却があれば順次提供していくということですか。どうですか。

○議長（峯林宏政）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）そういう考えもございまして、九月から新しい方式というか、システムに切り替えていきます。その中で待機者の方は解消していくと、当然亡くなられて余ってくる部分もございまして、トータル的には二十五年で三十九台は盛り込んでいくと、こういう計画でおります。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）要綱の中に、協力員の設置というのがございますね。その協力員について説明をお願いいたします。

○議長（峯林宏政）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）二番山口議員の御質問にお答えをいたします。

一応要綱の中では協力員二名という形になっております。現在は二名が、一名は民生委員さんですか、一名は御近所の方というような体制でやっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）協力員二名ともう一人が民生委員さんですね。……合計三名ですね。答弁願います。

○議長（峯林宏政）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）……

時間をとらせて申し訳ございません。三人でございます。民生委員一名、協力員が二名ということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）協力者の役目というのは、「緊急時には迅速に発信者宅に向き、利用者の安否の確認を行うこと。」でございますね。と、要綱にございますね。また後ほど出てきます。この確認した後、関係機関に連絡をしなければならぬ責務がある。「その他、この事業の目的を達成するために必要な活動を行うこと。」とありますね。要綱にあるのですわ。もう一度、利用者について、どのような方がつくのか。申請された方が六十五歳以上で独居であると、その隣近所の人二名がなっていたかどうかということですね。ちよつと答弁してくれませんか。

○議長（峯林宏政）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）二番山口議員の御質問にお答えをいたします。

二名のうち、地域によっていろいろばらつきがございます。一番理想は家の近く、御近所の方二名というのが理想でございます。しかし中

には西吉野・大塔の方に行きますと、非常に近隣が遠くなっております。そういう場合は最寄りの方、御親戚の方という形で臨機応変に対応していただいております。よろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）大塔町では限界集落と言われる地域がたくさんございます。いわゆる六十五歳以上ばかりが住んでおられて、協力者にはなり得ない地域がありますね。そうしたところに遠くに住んでいる家族の方が協力者になるのかどうか、なれるということですか。

○議長（峯林宏政）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）二番山口議員の御質問にお答えをいたします。

遠くにおいてもなれますけれども、やっぱり緊急時の見守りといいますか、そういう形で近隣の方、この問題につきましては市内でも先ほど申しましたように、大塔・西吉野、その方面では今現在もありますけれども、今後更にこの問題は拡大してくると思っております。これは喫緊の課題として事務局等も頭を悩めているところでございます。

今後これらの問題につきましては、近隣に協力者がいない、そういう場合、特に限定して申しますと、大塔町を例に挙げますと、地区の民生委員さんには十分お世話になりますけれども、それ以外は大塔支所の職員さん、あるいは消防署の職員さんという形の御協力を願わざるを得ない時代がくるであろうと、その辺を考慮に入れます、またそういう協力者が要らないというような、日進月歩で機械というのは進んでおりますので、そういうのを含めまして今後検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）議論する気はございませんけれども、消防署員が今度広域化になって、市の職員じゃなくなるんです。そういった方を協力員に出すというお考えはいかがなものかなと、まして緊急という場合のボタンを押すと消防署につながる、それを広域化になるためにこのシステムを新しく替えるのではないのですか。その辺の認識をしっかりと持っていたいただきたいと思えます。これ以上議論する気はございませんので、どうか認識を改めて勉強していただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

そして、この六十五歳以上の地域での協力者というのもしつかり要綱で再度検討していただいて、作り替えるということでもよろしくお願い

を申し上げます。

それでは、(二)の新たな緊急通報装置の導入について、どのようなシステムになるのか、担当部長にお尋ねいたします。

○議長(峯林宏政) 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長(谷口幸雄) 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

現在の緊急通報システムの問題点を解決するため、まず一点目は、保守期間が終了した緊急通報センター装置や老朽化した端末機器を新しい機器等に入替えを行うこと、同時に、現在三箇所を設置してありますセンター装置を一本の受信センターに集約を行い相談業務等の効率化を図ってまいります。

二点目といたしまして、申請から設置、相談業務までの時間の短縮を行うため、一本の業務委託とします。

三点目は、高齢者等の安全・安心の底上げを図るため、まず緊急や相談業務につきまして、フリーダイヤルで二十四時間三百六十五日の体制で看護師や介護士などの専門スタッフが対応します。

次に、緊急や相談業務以外に受信センターからの月一回の安否確認の声掛けの電話を実施します。

そして相談内容の情報を関係機関と共有いたしましたして、地域での高齢者支援に切れ目なく対応するための見守り支援のネットワークづくりを行います。

以上の内容を取り入れた新しい緊急通報システムを、平成二十五年度から導入していきます。

次に、新しい緊急通報システムの対象者につきまして、従来と同じく六十五歳以上の一人暮らしの高齢者で、身体上疾患がある等、常時注意を要する者としてします。

利用料につきましては、月一回の安否確認の電話、通話料や端末電池の無料化等のサービス充実により、住民税非課税世帯、生活保護世帯を除き月額五百円の負担をお願いします。

現在の緊急通報システムの利用者は、平成二十五年九月までに新しい受信センターへ切替えを行い、また、月一回の安否確認の電話を行う新しい緊急通報システムへの移行につきましては、平成二十五年度から三年計画で実施してまいりますと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。(「二番」の声あり)

○議長(峯林宏政) 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 予算委員会の際にも私これを聞きたかったのですけれども、聞き逃しましたので。

今おっしゃっていただきました月一回の安否確認ですね。三百六十五日切れ目のない電話対応ということで、六十五歳以上という、要綱ももう一度見直していただいくという中で、平成二十五年、いつから実施になるのか、教えていただけますか。

○議長（峯林宏政） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄） 二番山口議員の御質問にお答えします。

本年の九月一日から実施していこうと思っております。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 差し支えなければ、業者を教えてくださいますか。

○議長（峯林宏政） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄） 二番山口議員の御質問にお答えいたします。

先般五月の二十七日ですか、プロポーザル方式でいろいろ審査していただきました。現在大阪ガスセキュリティ株式会社、こちらの方へお願いしようと思っております。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） ありがとうございます。プロポーザルで提案があつての取組というふうに解釈させていただきます。

そしたら無料化が有料化になるということでございますね。お話では、生活保護の世帯、また非課税の世帯の方は無料だけでも、それ以外の人は五百円払いなさいよということですね。月五百円ですね、年間六千円ですね。先日、税務課の方にお伺いしたのですけれども、いわゆる百四十五万前後、いろんな条件によつて変わりますけれども、百四十五万前後の方が非課税となるような話を聞いておるのですけれども、年間百六十万の方だったらどうなるんで、という、年金収入の方、それやたら大体いろんな条件があるけれども、七千円から六千円くらい違うのかなというお話を聞かせていただきました。いわゆる税金と同じだけの使用料を払わなくてはならないということでございます。それはどう考えますか、部長。

○議長（峯林宏政） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）二番山口議員の御質問にお答えいたします。

有料化による利用料として五百円の徴収をさせていただくことについての根拠といたしまして、一台当たりの委託料が月額一千六百円を想定しております。一千六百円のうち相談料分が一千百円でございます。残りの五百円が機器の使用分として、それを根拠に住民税課税世帯に御負担を願うことでございます。

負担につきましては、我々も検討しましたけれども、今後五條市の財政状況を想定いたしますと、合併に伴う交付税の算定替により平成二十八年から三十二年までの五年間で約十億円の削減をされると、また少子高齢化により今後市税の減少、さらには団塊の世代が六十五歳に到達をして、今後一人暮らしなどの世帯が増加傾向にあることから、緊急通報装置に伴う経費も今後増加する見込みであると、こうした状況から一定以上の所得のある方から御負担をお願いするという、こういう考えでございます。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）六百人おるとしましよ、六百人から月五百円、六百人もいないですやん、お金いただくのはね。百人としましよ。百人として年間六千円いただいたら、幾らになるのですか、六十万ですね。六十万ですよ。私はたくさん年金をいただいている方、また生活に余裕のある人からお金をいただくのは別にどうも思いませんけれども、やはりその辺は段階的に料金をつけていくべきではないかなと考えるのでございます。そら、そうしたら事務手続が大変複雑になつて大変になつてくるかと思うのですけれども、それがしんどかつたらみんな無料にしたらいんですよ。当然無料にしたら、やっぱり五條市は高齢者に優しいまちやなど、太田市長の取組でやっていただきたいと、こう思うのですけれどもね。後ほど、また市長に答弁を求めたいと思います。

一つ提案があるのですけれども、このプロポーザルで既に入札されたことで、三年契約ですかな、三年契約でそのままずっと続くという形で、今さら新しいシステムをつけるといのは難しいかもしれせんけれども、要望といたしまして、見守りセンサーをつけたような緊急通報装置、本人が十二時間以上、また六時間以上動かなかつたら、動く気配がなかつたら、指令センターにメールが届くようなシステムを作つていくという、そしたら協力員の方の手間が余り必要なくなる、特に遠方でもそういつたところに、どうしとるんでというような電話も掛けられるし、すぐに近くの方、支所等にも連絡がいくと思しますので、見守りセンサーをつけていただきたい。

それをつけた地域がございませう。千葉県いすみ市で、昨年十月から、六十五歳以上の一人暮らしの高齢者を対象に「見守りあんしん電話事

業」を展開していますと、自宅に設置された非常ボタンを押すことで、市が委託した警備業者が自動体外式除細動器（AED）を搭載した車両で駆け付け、安否確認とともに、全国で初めて、万一の場合は心肺蘇生の初期対応を可能にしていく取組をやっておるということでございます。

また、ほかの市ですけれども、携帯からの非常ボタン、同じだと思うのですけれども、人感センサーや火災センサーなど、二十四時間三百六十五日の体制で、電話を掛けられなくても、ボタン一つで市内四箇所の待機所から救命講習を受けた警備員が約十五分で駆け付ける。併せて、必要に応じて消防署への出動要請も行うということもございます。

また、人感センサーなどから一定時間、人の動きが確認されない場合も同様の対応がみられる。自宅周辺に不審者がいる場合でも、同サービスを利用することができ、高齢者の防犯対策にもつながる、緊急のボタンですけれどもね。こういったことも、取り組めるのなら、今さら遅いかもしれませんけれども、業者に確認をしていただきたい、こう思います。

それでは市長に、この五百円、無料になるかどうか見解をお尋ねいたします。

○議長（峯林宏政） 太田市長。

○市長（太田好紀） 山口議員の質問にお答え申し上げます。

先ほど部長からもるる説明がありましたけれども、今後合併に伴う交付税の算定替による交付税の減少や少子高齢化ということで市税の減少も見込めます。そんな形の中で、いろいろな形の考え方があろうと思います。金額的には小さいという思いもございませけれども、今までの二年間、事務事業を全て見直しをやってきました。いろいろな形の中で削減して、いろいろな御批判もいただいております。しかしながら今の財政状況をこの先考えると大変厳しい状況の中で、そういう状況にせざるを得ない状況であるという、そういう観点から今回においても五百円という、金額的には小さいと言っても、今言ったように年間にしたら六千円となるという、高齢者の皆さんにしては負担かもわかりません。しかしながら今回プロポーザルをして三つございしました。緊急相談業務においては、フリーダイヤル二十四時間三百六十五日の体制で、これはやっておりましたけれども、看護師や介護士の専門スタッフが対応していただけるということ、それと緊急相談業務以外に受信センターから月一回の安否の確認の声掛けの電話もしていただけるという、それ以上のことを今回はしていただけるようになっております。

そんな状況から考えて、この先やはり多くの負担をしなければ、この先五條市の財政状況、たかが今ははしれているけれども、その積み重ねが大きくなっていくということで、今後ともいろんな形の中で考えていきたいと思っておりますけれども、先ほど段階的にとという考え方もございま

した。いろんな考え方があろうかと思えますので、また再度精査をしながら、今後市民に理解が得られるような形の中で進めてまいりたいと考えております。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政）この際、申し上げます。

山口議員の残り時間は三十分でございます。山口議員の発言を許します。

○二番（山口耕司）どうかよろしくお願い申し上げます。

やはり段階的に料金を決めていただくのが一番公平ではないかなと思う次第でございます。

例え五百円が一千円になっても安く感じる人は感じるだろうし、五百円が高いと思う方はやはり高い、そういった段階を踏んで取り組んでいただきたいなど、市長に強く要望しておきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは次に移ります。

五、定住化に向けた政策についてでございます。

市長の市政の報告で毎回こういった定住促進に関する取組の市政報告がございます。平成二十四年の十二月議会では「本市の少子高齢化に歯止めを掛け、若者の定住を促進するため、産業振興や保健・医療・福祉、基盤整備、教育・文化、生活環境など、あらゆる分野の施策について、各担当課が整合し、連携を取りながら、全庁的な取組を行うため、九月に五條市基本施策検討委員会を立ち上げた。」というお話が、平成二十四年十二月でございます。そして、そういった予算をまた二十五年度に組み入れたいというお話もございました。

この二十五年三月の施政方針では、「定住と交流の活力あるまちづくりの推進」ということを言われております。この市長の施政方針では、「本市の人口は、少子化による自然減と、転入者の減少及び転出者の増加による社会減が共に著しく、このままでは市民生活の活力低下を招くだけでなく、地域産業や財政にも大きな影響を及ぼすことが懸念されます。五條市の過疎化及び少子高齢化に対処し、若者の定住を促進するため、福祉・教育・文化・生活環境など、あらゆる分野の施策を有機的に展開していく上で、特に有効と認められる事業を展開してまいります。地域で安心して住み続けられるよう、現在取り組んでおります公共交通の確保を図るとともに、今後は、人口の流出や減少を抑制し、定住化を促進するため、市民はもちろんのこと、市外の人々も引き付け、魅力ある暮らしを創出できるような施策を推進してまいります。」という、三月の施政方針でございます。

この定住化についての現状と計画について、現在の取組を担当部長にお尋ねいたします。

○議長（峯林宏政） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

定住化に向けての取組については、各課でそれぞれに取り組んでいる事業や、今後取り組んでいくべき新たな事業について、どうすれば定住促進につながるか、どのような事業を実施することが、他市町村より五條市に魅力を感じてもらえるか、総合的に協議するため、昨年の九月に五條市基本施策検討委員会を設置するとともに、若い世代のニーズを把握するため、職員の中から二十代、三十代の職員を選出し、委員会の専門部会として若手部会を立ち上げております。

その委員会及び専門部会において出された案の中から、本年六月より五條市への定住を促進し、地域の活性化を図ることを目的に、市内に居住することを希望している方に情報提供を行う「空き家情報バンク制度」をスタートさせたところであります。

また、五條市をより住みやすいまちにするための住民のニーズを把握するため、昨年十二月からは市民課の窓口で転入・転出された市民にお願いをして、本市に望まれる施策や不便に感じることに、また住みやすいまちにするための希望などのアンケートを実施しており、今後は、そのアンケート結果も参考にしながら、定住促進につながる施策を検討し、平成二十六年年度の予算編成に反映できるように努めてまいりたいと存じております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 市長が毎回こういった取組の施政方針をしておる中で、職員の最重要課題と捉えていただいて、今何が五條市で必要なのか、定住化に向けて何が必要なのかということをしつかり意識を持って住民の方の声を聴いていただきたいと思っております。

アンケート調査も結構ですけれども、そういった直接生の声を聴く、現場に行つて聴くということが大事ではないかと思っております。今言ってくれましたアンケート調査のデータというのは出ておるのですか。出ておれば教えていただけますか。

○議長（峯林宏政） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 二番山口議員の御質問にお答えいたします。

昨年の十二月から今年の二十五年度の五月までの転入・転出された方の届出件数が七百一件ございました。

記入いただいた方が百六件でございまして、回収率は一五・一パーセントでございまして。その中の、基本的には五條市に転入あるいは転出される中で特に希望をされるものといえますと、雇用や企業誘致に対する支援、あるいは交通の便、利便性の高いようにしてほしいというようなどころが多かったというように出ておるところでございまして。

概要で申し訳ございませんが、以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）せっかく市民の声をいただいておりますので、それを職員の方は一刻も早くわかるような手立てをしないとだめだと思うのですね。

今アンケートの答弁をしていただきましたけれども、全然まとまっていない。どの項目に対して何パーセント、こんな人数をほり込んだらパーセントなんかすぐ出るはずですわ。ですので、そういったことの対応が遅い、昨年十二月からの話ですわ。アンケート調査を実施してもう半年にもなるにもかかわらず、その都度その声が市政に反映されていないということと今部長が身をもって示したようなもんじゃないですか。何のためにアンケートをしているのかわからないと思いますよ。だからその都度アンケートというのは吸い上げてもらって、今何が必要なのかその時々を知るべきだと思うのですけれども、どうかよろしく対応をお願いいたします。もう、言いませんので。

そして次に、周辺自治体にある駅を利用する通勤者への対策についてということでございます。

大阪府など県外に通勤・通学される方で五條市にある公共交通機関を利用しないで周辺自治体にある駅を利用する方は、出勤時や帰宅時にJR線と私鉄路線の乗り継ぎがうまくいかない、市内の駅まで車で行くなら直接乗換えの駅まで行く方が利便性が良いのではないかといった理由で、家族に送ってもらうか、本人がその駅周辺で駐車場を借りて通勤すると、また同一家族で、県外に通勤、また子供さんが通学する方々が増えてくると、いわゆる転居も考えてしまうと、こういった方々のために、市として福神駅や橋本市内の駅周辺に駐車場を借り上げ、提供する。または、そういった方々に補助金を出してはいかがでございませうか。どうか取り組んでいただきたいという思いで、担当部長にお尋ねをいたします。

○議長（峯林宏政）樫内市長公室長。

○市長公室長（樫内成吉）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

定住促進に対する取組について、五條市基本施策検討委員会及び若手部会による検討をするとともに、転入・転出者へのアンケートの実施

により、市民ニーズの把握には努めております。

アンケートは昨年十二月から実施し、現在までの主な意見につきましては、転入・転出にかかわらず、交通の便が悪い、利便性の高い公共交通網の整備を望むという市民が多くおられます。

このような結果を踏まえまして、今後は、周辺自治体にある駅を利用する市民の利用状況等の把握に努めるとともに、通勤者の負担軽減及び利便性が図れるよう、例えば近隣自治体の駅周辺での市営駐車場用地の確保や、駐車料金への補助等について、JR利用者の減少などにも考慮しながら、検討委員会において議論してまいりたいと存じております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）どうか議論をしていただき、いい結果が出るようによろしくお願いをしたいと思います。

ほかの市でもそういったところがございます。今資料を持ってきませんでしたけれども、通勤に係る新幹線の交通費を市が出しておるといふ地域もございますので、そういった方たちの利便性を考えてあげると、やっぱり五條市は住んで良かったなどと、大阪から来たけれども、やっぱり良かったなどと、こう思える方がたくさんいらっしゃるのではないかと思いますけれども、市長にこの見解を求めたいと思います。

○議長（峯林宏政）太田市長。

○市長（太田好紀）山口議員の質問にお答えをいたします。

昨年度から検討委員会でも議論の中にこの周辺の駅に対する対応ということの議論も出ました。その中でも実際どれが一番効果的なのかということの状況を踏まえながら、検討委員会でまだ結論には至っておりませんが、特に五條から出て行く転出する方の一番多いのが二十代というデータが出ておりました。そんな状況の中において、それは大学を卒業して就職する、就職するのが五條市内では働く場所がないということ、五條市外に向けて行く、やっぱり市外から大阪の方へ変わって行く、そういう状況の中から通勤のことを考えれば転出した方がいいという、そういうことも考えられます。

そういうことを考えたときに、まずは今言うたように、ある程度利便性を考えたときに駐車場の確保という、まあ過去に、旧の西吉野村時代のときは吉野郡の中においては下市口駅に対して自治体が連携しながら駐車場をもっていたという、そういう経過もございました。これも今参考にしながら今後その辺も踏まえて、ただし、これは先ほども言ったように福神駅、これは近鉄線、そして南海の林間田園都市、これも

大変重要です。しかしながらやはり五條のＪＲ駅も一番大事ということも認識の上で、そこらを連携しながら今後考えていきたい、早急な対応をしてみたいというふうに考えております。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）どうかよろしくお願い申し上げます。

ＪＲ五條駅の駐車場も管理費にたくさんのお金が掛かる、いわゆるあのゲートが付けてあるためにお金が掛かるという部分もでございます。その辺もまた見直しをしていただいて、できるだけ五條市から外に出ておられる通勤の方の利便性が図れるような施策をお願いしたいと思います。

昨日、自治振興セミナーが奈良県と一般財団法人地方自治研究機構の主催で、橿原市万葉ホールで開催されました。知事始め多くの市町村長、県会議員、そしてまた市町村議員もたくさん参加しておられました。そんな中で、椎川 忍さんという、総務省地域アドバイザーによる「私の考える地域力創造のポイント」として講演が行われました。いわゆる公務員が地域に飛び出して地域おこしをやっていこうという話でございます。

職員の皆さんも、こういったことをやっておられる、地域おこしをやっておられる方はたくさんおられると思うのですけれども、いわゆる自分の時間を活用して、地域住民といろんな活動に参画して、地域住民と思いを共有することが住民目線で行政を推進することにつながっていくというお話でございました。

市長もこういった職員を更に応援していただいて、どうか行政をいい方向に導いていただけますよう、よろしくお願い申し上げます、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（峯林宏政）以上で二番山口議員の質問を終わります。

昼食のため、午後一時まで休憩いたします。

午前十一時三十八分休憩に入る

午後一時零分再開

○議長（峯林宏政）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

十五番、田原清孝議員の質問を許します。十五番田原清孝議員。

〔十五番 田原清孝質問席へ〕

○十五番（田原清孝）議長のお許しをいただきまして、一般質問をさせていただきます。

まず一番に、今も議長から理事者並びに議員の質問、答弁は明瞭、的確にということでございますけれども、これは毎回いつでも言っている言葉ですけれども、現状はなかなかそうばかりでもないということでございます。私はこのことについて質問をさせていただきます。

まず一つは、打合せをちょっとさせていただいたときに、市長公室長に話をさせていただいたのですけれども、三月議会の答弁に対して市長公室長の見解をお願いいたします。

○議長（峯林宏政）樫内市長公室長。

○市長公室長（樫内成吉）十五番田原議員の御質問にお答えを申し上げます。

平成二十五年第一回三月定例会における一般質問に対する私の答弁におきまして、一部説明不足により市民に誤解を与えるような答弁となり申し訳ございませんでした。今後、的確な答弁に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十五番」の声あり）

○議長（峯林宏政）十五番田原清孝議員。

○十五番（田原清孝）特に答弁に對しましては、想像を交えた答弁とか、やはり固有名詞を出した答弁とかというのはできるだけ控えていくべきではないかと思うわけでございます。

いろいろと質問の中にも、真剣に物事を尋ねようと思つて考へて質問をしておるのか、それともこの議会に對してもいじめを入れた質問をしておるのか、これはわかりませんが、どちらにしても、私は少なくとも答弁だけはきちつと、もし数字なら数字、そしてまたき

ちっとした、疑惑の招くような答弁はできるだけ避けていただきたいと思うわけでございます。

そして、この中の質問に対しても、わからない人にわかれないのはなかなか難しいわけでございますけれども、例えば三月のこの問題に對しましても、水ingさんがとられて、そして五條にはAランクが二者しかない、Tという会社と頭文字ではKという会社しかないわけでございます。そうしましたら、ここで例えば一つの業者が二つとっても三つとっても相手がぜんぜん応募していなくて一者しかなかったら、当然その一者が仕事を請け負うか請け負わないかは別としてそこに名前が挙がっていくのが当然でございますけれども、こうした中をこうした五條には二者しかないという、これはなぜこうなったかというのは、これは前にも私話しましたけれども、今は公共工事だけでは食べては絶対にいけないと、民間の少なくとも半分以上仕事を、仕事をしておる会社でなかったら現在は生計が立っていないというのが現状でございます。きのこの新聞にも、生駒の病院に八十二億、これは応募する人がなかったという、これが現状でございます。やってみてなかなか採算に合うという仕事は恐らく少ないのではないかと、ただ一つのネームバリューを持って努力するのが地元における事業主だろうと思います。特にここ五年ほど前には奈良県にもAランクが五十者ほどあったのが、今現在十三者か十四者しかないわけなんです。こうした中で、これがなぜこうなっていくかといいますと、要はあとのやめていかれた方は全部公共事業に頼っておった方がやめていったわけですね。そやなしに、民間と一緒に取り組んできた会社は残っていくというのが現状ですから、こういう面をきちつとやはり認識をし、説明もしていかないと話がおもしろおかしくなっていくというのが現状ですから、一つその点はよろしくお願いをしたいと思います。

次に移ります。

この二番ですけれども、地域高規格道路、五條から新宮までの道路のことですけれども、今現在は、ここ五年か六年ほど前のときに、どこにしたらよいかということで、一応最初の話とまた途中で変わっていった話があって、これは当時の市長のやることですから、今更とやかくどう言うても仕方がないのですけれども、今現在、市長なり部課長なりにお尋ねしますけれども、今のこの五條の大川橋から本陣交差点を通って京奈和に行くという路線、これは変更ができないものかどうか、そして考え方も聞かせてほしいと思いますので。

○議長（峯林宏政） 新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫） 十五番田原議員の御質問にお答え申し上げます。

地域高規格道路、五條新宮道路につきましては、五條市内の計画路線の変更についてでございますが、地域高規格道路五條新宮道路（五條市域）は、五條市大塔町・十津川村での区間に続き、調査区間の指定に向けてどのようなルートになるのか、検討を進めてまいりました。

ルート選定に当たっては、広域の幹線道路網を形成するため、京奈和自動車道と連絡する必要があるため、具体的なルートについては、奈良県・五條市・国土交通省奈良国道事務所の三者で組織した「地域高規格道路五條新宮道路（五條市域）ルート検討に関する勉強会」で複数のルート案を基にアクセス性、整備効果等について検討を行ってまいりました。その結果、最終的に三ルート案に絞り詳細の検討を進めてまいりました。

一案につきましては大川橋下流ルート、国道一六八号を活用し、五新鉄道跡地を利用し、国道二四号から（都市計画道路）鉄北線を活用し、国道三一〇号を経由し五條インターに至るルートです。

二案は、国道一六八号及び国道三一〇号の現道を利用するルート。

三案は、大川橋上流ルートで、野原地区から都市計画道路の五條駅前線を活用し、国道二四号と交差し、（都市計画道路）五條北部幹線を活用し、京奈和自動車道側道に接続し五條インターに至るルートであります。

一案、三案とも五條インターへのアクセス性、経済性の面で二案に比べると悪く、また本陣交差点での渋滞対策が別途必要になるため、二案の現道を拡幅し、整備していく案が、交通機能面、延長距離等から見た整備効果の点で最も優位性を有しているため、ルート帯と決定いたしました。

また、平成十九年三月には五條インターから約四キロ（五條インターから丹原町）が「調査区間」に指定されました。今後のまちづくり計画の動きを見据え、重伝建に指定された新町まちなみ地区との整合性を考慮しながら、特に五條インターへのアクセス性を強化させる国道三一〇号の四車線化と本陣交差点改良の早期実現及び早期事業化に向けて県等の関係機関と協議中であります。

今の段階では計画路線の変更は考えられません。

以上、答弁とさせていただきます。（「十五番」の声あり）

○議長（峯林宏政）十五番田原清孝議員。

○十五番（田原清孝）あのまあ、まあ一応計画路線に入ったのを変えるというのは、なかなかそう簡単に変えられないと思うのですけれども、まずは一つは、ここ数十年前の大きな災害によって大川橋が落ちたということもこれも現実にあるわけですから、一本の今の大川橋を広げるだけではそうしたときの対応がなかなか難しいいんではないかと思うし、ましてここ四年ほど前に重伝建をいただいたということであって、まちなみというのを大事にしなければならない、そしてまた、ましてこの大川橋から本陣、旧家で一番魅力のある場所を立ち退きにしてしまう

ということになっても、これも大変なこと、そして市内を高速道路が通るということは、本当は避けて通ってもらわないことには、静かなまちなみが、そしてまた、新町通りのまちなみが死んでしまうのではないかと、こういうふうに思うわけでございます。

これをやはり、いろいろ考えてみたときに、昔からのまちなみにせよ、五條市中心部を高速が走る、そしてあの旧家を壊していくと、そしていきますと、今度できて、後でなんでこんなことをしたんぞよという、後世に、まあいわば後悔を残していくようなことにならんのかなと、ですから、これはよっぽどもう一回、まだまだ聞いてみましたらただ路線を引いただけで、まだ設計にも何も入っていないということですから。

そして、あの本陣交差点を高速道路が通るとなってきましたら、あの駅の方に紀陽銀行の前を通って駅の方に行く、あれらも閉鎖せなとて、も危なくていけない、今のあの本陣交差点はさわらずに、もう地下道も造ってちゃんとしてあるのだから、ここはそのまま置いてもらって、そしてやはり当時なぜこうなったんか、審議する二日ほど前まではいろいろ違う話も、実は黒駒の方から川端を通って行くという案もあって、それにほぼなるのかなという気持ちであったのですけれども、どこにそんな力があつたか、ころっと変わってしまったか、今の重伝建というのが現状でございます。またそこにこれは誰も恨むわけにもいきませんけれども、賛成多数でここに決まってしまったと、今の重伝建とか五條の中心部を高速が走ったらどんなんだということまで、どこまで考えておったのかいなと、こう考えるわけですけれども、一つこれは市長、一つ、せなあかんものならしやないんやで。けれども、できるだけ努力をしていただきたいと思えますので、ひとつこれはよく考えて検討していただきたいと思えます。

そして三番目ですけれども、五條市に活力のある、魅力のある五條市をということでございますけれども、いろいろと市の方ではやっていただいておりますが、今現在魅力ということについて、委員会も結成してやっておられると、どのような形でやっておられるのか、お聞きしたいと思えます。

○議長（峯林宏政） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 十五番田原議員の御質問にお答えいたします。

人口の減少は、市民生活の活力の低下を招き、地域経済や財政にも大きな影響を及ぼすだけでなく、本市の存立基盤に関わる深刻な問題であり、本市に生活している市民はもちろん、市外の人々をも引き付ける、魅力ある豊かな暮らしを創出する施策の展開は、喫緊の課題であります。

本市においても、集客力を高める施策の一つとして、市民を交えたチーム等により、周遊ツアーを企画するなど、五條新町地区を核としたまちづくりに取り組み、本市の魅力をPRするための動画コンテンツを開催するなど、様々な取組を行っております。

また、少しでも過疎化及び少子高齢化傾向に歯止めを掛け、定住化の促進につなげるよう、昨年八月からは乳幼児・子ども医療費助成制度において所得制限をなくすなど、子育て世代の負担軽減を図る施策も実施しております。

新たな取組としては、集客力を高めるために「五條市観光大使任命事業」及び本市への定住を促進するための「五條市空き家情報バンク制度」をスタートさせております。

しかし、今後も本市を取り巻く社会経済情勢や財政状況は大変厳しく、人口が減少することが予想され、今以上に市の活性化に向けた新たな施策を展開していくことが不可欠となっております。

現在、まちづくりに求められている市民のニーズを把握するため、昨年十二月より、市民課の窓口で転入・転出された市民の皆様方に対しアンケート調査を実施しております。

今後、市広報を利用する等、更に広く市民の意見を拝聴しながら、集客力を高め、定住化を促進する、様々な施策を検討し、本市が魅力あるまちになるために努力していきたい、そのような気持ちの中で検討委員会を設けて論議をしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十五番」の声あり）

○議長（峯林宏政）十五番田原清孝議員。

○十五番（田原清孝）これは委員会を立ち上げてやっていただいておりますのも、これはいいことですけれども、ひとつは委員会の委員だけが検討するのではなしに、ひとつは市の広報にも出して、そしてそういう魅力に対しての五條市民の意見も聞かせていただいたらどうかと思えますし、これは当然金の掛かることは間違いない、金を掛からんとしようとするのはなかなか難しいわけですが、やはり五條市には今それこそ幸いにして過疎債を使えるのですから、過疎債を使った形の、どんなことでも五條市の活性化になる方法を、一遍募集をかけたらどうかと思いますし、そして私が思っておりますのは、先ほどもちよつとコース面の話が出ておりましたけれども、以前ですね、もう十五、六年になるかもわかりませんが、十二、三年になるんか十六年になるんか、私は朝二見駅に行って一時間に一本の上り下りの電車に乗る方の人数と、五條駅と北宇智とやってみましたら、当時は一千二百人くらいは大阪方面に通勤をしておったと、ですから、これを何とか五條から湊町までの快速急行を走らせてもらおうと、こういうことで、いろいろと話をさせていただいておいたら、野原の田野瀬さん、田野瀬国会議員

のおじさんになるのかな、大阪の駅長をしておったということで、その方にも話をして、そして今田市長なり御所の市長なり新庄の町長なり、そしてその町長と助役さん、そのときの今田市長で小松助役、助役さんみんなにこれに取り組んでもらおうということで、そしてJRの関西の支社長の方までこの話がいっておったんです。そして行っておったさなかに、記憶がある議員もおると思うのですけれども、あれは運動会に「私鉄を乗り入れる会」というのを前市長が発起人となってやって、そして二万二千人ほどの子供から大人までの、運動会にずっと回って署名をとったのです。そして二万二千人ほどの署名をとったのをこの本会議に持って来て、これを私鉄乗り入れに参加するかしないかというところで、そんなもんでできないというのに、賛否をとったら、やはり反対したのは四人が反対しただけで、あとは賛成したと、それが新聞にばつと載ったたら、今までそうして湊町までの快速急行を走らせる、そんなプランで終わってしまったって、また二見駅の駅の坑道までなくなってしまうということになっておるのですけれどね、こんなわびしい話は、一生懸命やった者に対して全く気の毒な話でね。そして、それで話が消えてしまった。けれども、今やっぱり一つでも魅力ができればと、これは五條が金を出すわけでもなんでもない、JRがどうしようかということですが、これに対しても、やっぱりこうした前のような形で今は葛城市になっておりますけれども、新庄町の助役さん、御所の助役さん、五條の助役さんらが入って、そして田野瀬さんという駅長さんがもう辞められておったのですけれども、今どんな形になっているのかわかりませんが、そうやってやったというのは間違いなし、そしてできたら小松敬幸さんに聞いてもらったら、大体の流れとこのかわかると思っているので、これはやっぱりそうしたものの、快速急行が行ったら恐らく五條からも通勤圏に入っていくということですから、五條市大きな活性化になると思いますので、一つよろしくお願いをしたいと思います。

そして、他力本願ばかりですけれども、私鉄乗り入れがぐずぐずして終わってから後に、南海電車が五條まで入ってもらえないかということ、そしてその話をたまたまもう当時もう辞められたくぼさんという方が大阪の国鉄の自動車局長をしておったと、この方と橋本で私は出会ってます、「今どうしてますんで」と言ったら、「南海でお世話になってるんで」ということで、名刺を交換したら、南海の専務になっておるといふことで、そしてこれはということ、鎌田村長さんに当時お願いをして、出合って話をしたけれども、とんでもない話やと、南海は絶対、国鉄は絶対南海には貸しませんと、南海の専務がそういうことで、何もかもよくわかってるから、そんなんあかんと、今百円もつけるのに二百八十円掛かっているんやでと、それで廃止路線になっている、そんなとこみて、もしも南海が行ったら国鉄がなおさら赤字になるやないかと、そやから絶対あかんと、そしてそんなこと考えるよりは、この路線を橋本から高田まででもいい、沿線の市町村でこれを経営せよと、一番いい方法をしたらいいやんか、十年間は赤字は全部JRがみたるさかいにやれと、こういう話だったものですから、私はそれや

ったら村長さん、五條からSL走らせてもらおうよと、ということでしたら、鎌田村長さんがもう辞める寸前のときでしたから、わしいつまでも生きていないからわしの悩み聞かんといてということ、終わってしまったのですけれどもね。

今どうですやろ、この五條から吉野口までSLを走らせるように、これもわしは検討してみても、決して五條のマイナスになることはない、JRがのってくれるかのつてくれなかわかりませんがね。これはひとつ検討する余地があるのではないかなと、今なかなか五條でできること、してもらえらうということ、あるいはJRにSLを走らせてもらう、五條の金は要りません。ただ持っていき方であろうと思うのですけれども、この国鉄との接触も、このやり方も話を当時聞かせていただいたら、この人に頼もうということ、したときに御所の農協の組合長さんという方、もう名前は忘れちゃったけれども、この方がJRが国鉄のときに国鉄に対して五十億とかなんぼか、十二月のボーナスがないということで、それを立て替えて貸したと、そのときの課長か部長が今JRの西日本の責任者になっておるんだと、その人に頼んで御所高校のあそこに駅を造ったんではないかということだったので、その人に頼みに行こうということで、そして頼みに行っていたら、中に入ってもらって話を進めておったやつがばあになったのですけれども、そういうのも、一遍おいとしてみて、そして行っていただいたら、何回か接触していただいているのがわかると思いますので、どうぞひとつこの点も、それは雲をつかむような話かも知れませんが、お願いをしたいと思います。

これは要望だけで、どうにもしやあないですけれども。

そして次に、婚活ということ、ごさいますけれども、これは五條も取り組んでいただいているのだらうと思うし、議会でも岐阜県の郡上八幡までそこがいいということで、恐らく議員全員が行ったと思うのですけれども、こういう研修のときに、予算を伴うことであれば、市も一緒に行ってもらわないことには、あれは行ってきただけで、何にも向こうへは進んでいない、大勢の方が行ってそして恐らくあのときに悪い言葉を、説明してくれる市のOBかなにか、おばさんかお姉さんか知らないけれども、五條にはそういうおせっかい婆あがおれへんからあかんわというようなことを、その本人直接に話をするというふうな、あそこに聞きに行ったら、そんなふうしませんが言われるやろなと思いますけれども。やっぱりそういうときに、市の職員も一緒について言うか市の職員というよりは、これもOBの方で、ある程度こういうものは秘密の持てる仕事やから、そういう人材を探して、そしてそういうときにはそういう人と、そういう人を作って研修に行ってもらうとか、何とか前に向いてやっていただきたいと思うわけですけれども、これは、今まで議員の方でもやっておりましたけれども、それは私らが研修に行ったからそんな話をしますけれども、そうやなしに、これは金の掛かることですからね、行政で取り組んでもらわないかん。例え

ば五條で結婚して、五條で結婚式をして五條で住むとなったら結婚して家建てるのに四十万援助しますと、そして三年から十年までの間やったら家を買う場合には三十万の補助をしてやろうとか、そして五條で結婚式をする場合には結婚式するのに十万円、五條市に住むならまた十万円とか、こういうようにやっておる市がありますからね、これは遠いところと違いますのや、橋本市がやっています。これはわし、こんなことをやり出したのでということで、去年、おとこの暮れに書類をもらいに行つて来て、そこで説明を聞いて、そして申込書まで全部、ひな型が全部できておる、ようできております。検討をするのじゃなしに、これ一遍見てもらつて、家を建てるのであれば、五〇平米以上でなかつたらあかんとか、なんとか、もう全く見事に作っています。こんなのを五條でして、一人でも五條で定住してもらえような形に持つていくというのが、これが今一番必要ではないかなとこう思いますので、このわしのもらつてきましたのは全部渡しますさかいに、市長、これの専門家を置いて前向いて進んでもらえるように、これは是非ともお願いをしたいと思しますので、これはあとで渡しますさかいに、これは細かく書いていますんやで、もう見事に。

そして、次に墓地のことですけれども、誰もがいつかは世話になる場所ですけれども、五條には開発し出してからもう三十数年たつて、そのときの約束では土地は二千四百区画もらうという約束をしてあるのに、これがずんずん、ずんずん引つ張つてきて、そして前々市長のときに今現在もらつておるところ、そんなところ百区画もできないし、また一区画造るのに、あのとときに百万ほど掛かるということを書いていましたけれども、そうじゃなしに、約束が違うのだから、わしはあれを返して、そして新しいのをもらおうよと言つたら、前市長にそういう話をしましたら、そんなものできるかえと、もう時効やと、そんなその辺の不動産屋と違つてやはり一部上場の、まして吉野郡から出た会社ですから、こんなん言うたらわかるから行こうよと言つたら、そのときに皆さん聞いてくれると思ふけれども、もしも行くのやつたら百回でも行つたらと言うので、百回も行かなくていい、十回も行かんでもいい、行こうよと言つたら、一緒には行かんぞと、俺は別に行くわと、別でも何でもそれは同じやんかというて、それからわしも何回か言うているけれども、一回もそれに対して前向いて進もうとしないで終わつてしまったということで、それで市長にこれはこういうことやさかいにということ、市長、大阪に一遍アポとつて行こうよということでしたら、アポをとつたら向こうから来ると言つてくれた開発局長と部長とそして五條の所長とが来て、市長室で話をして、これで終わつてもしとるみたいな話ですからね、そうやなしに、もうちょっと早いこと進めようということ、その前にわしまた部長が替わつておるとなつてきたら、こんなことがわかつておるのは恐らく私一人しかおれへんのではないかと思ふさかい、早いことしてもらわないと、今でももし五條の要望があかなんたら本社に行つて、そのときの話をもう一回させてもらつても、二回させてもらつてもいい。わしは五條の必ずプラスに

なるように、そして早いことできるように、これをしたいと思っておりますので、今の、そして今後の取組についてちょっと部長。

○議長（峯林宏政） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 十五番田原議員の御質問にお答え申し上げます。

市営墓地建設の今後の見通しでございますが、五條市の現在の人口は、約三万五千人であり、田園地区など大規模住宅開発が行われたときから、墓地の数が不足することが大きな課題となっております。

具体的には、一千六百から一千七百基の墓が不足している状況であると考えております。

平成二十一年には五條市墓地建設検討委員会を設置し、議員並びに各地区自治連合会長の協力を得ながら、墓地用地の候補地を協議してまいりましたが、現在も決定しておりません。

また、平成十七年には、平成十五年に大和ハウス工業株式会社から公共用地として提供のあった用地についても、建設費等の問題から墓地用地の候補地として適さないと判断に至っております。

しかし、大規模住宅開発地である田園地区、なつみ台地区の住民の方々を中心とした、墓地の需要があるのは事実であります。

その現状から、再度大和ハウス工業株式会社に対し、墓地用地の候補地に対する協力をお願いするとともに、適地と思われる候補地について検討を行っているところであります。

具体的に候補地のめどができましたら、五條市墓地建設検討委員会を設置し、検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十五番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 十五番田原清孝議員。

○十五番（田原清孝） 当然雲の上に造ったり河原に造ったりするわけじゃないから、やはり地元のいろんな形の協力も得なければいけないわけですから、あそこがいい、ここがいい、こうせい、ああせいと言うわけにはいかんかもわかりませんが、できるだけ早いことやっていただくことをこれは是非お願いしておきたいと思えます。

わしある程度、今でも大和に行つて話をして聞いてもらえる可能性があるけれども、こんな選挙というか、議員辞めてから一市民が行つてみても到底聞いてもらえないわけにもいきませんしね。ですから、この前もわし言わせてもらったけれども、今の十一月が選挙ですから、それまでにできるだけ早いこと、ここをこうするということだけ決めてもらつておきたいと思えますので、それは皆さんが絶対落選させんと

応援したろうというのだったら、それはゆっくりしてもらっても結構なんですけれども（笑声）こればかりはわかりませんから、要は一日も早いこと私がこうして現職でおるときに、物の言えるときにやったらどこまででも行きますさかい、とにかく一日も早いことお願いをしたいと思います。

これも要望にすぎないわけですけども、これもあまり九月議会でもまた言うということのないようにだけよろしくお願いしたいと。終わります。

○議長（峯林宏政）以上で、十五番田原清孝議員の質問を終わります。

次に、九番、益田吉博議員の質問を許します。九番益田吉博議員。

〔九番 益田吉博質問席へ〕

○九番（益田吉博）それでは議長から発言のお許しを得ましたので、レジュメに従いまして一般質問をさせていただきます。まず最初に大きな一として、市長の政治市政について。

（一）（仮称）五條市総合体育館についてを質問をさせていただきます。体育館につきましては、私も三月の議会で質問させていただきました。そのときは教育委員会が十二月の二十七日ですか、県へ行かれて、それから一箇月ほどで体育館を建てるという方向だったと思います。

それから三月の議会には都市計画の方で予算が付いておったということで、都市計画の方で体育館の建設をされるようなこととございました。その中で場所について、上野公園という話も出ておりました。そのときに私は、上野公園は都市計画決定の中で総合運動場ですか、ということと体育館もあそこには建てる必要があると、しかし上野公園というと、どうしても水につかるというイメージが強いというようなお話もさせていただきました。

今回市長の市政の報告の中には、体育館建設に「本年四月から測量業務・基本設計業務・地質調査業務の各業務を順次発注し、」という市政の報告がなされております。

まず最初に、この場所は、この測量なり地質調査の場所はどこになるんですか。

○議長（峯林宏政）新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫）九番益田議員の御質問にお答えいたします。

場所につきましては、三月議会で上野公園が候補地ということで教育委員会の方から答弁がありましたけれども、総合的にいろいろ都市計画といたしまして、考えまして、時期的なこと、面積なこと等を考えまして、上野公園の臨時駐車場ということで決定いたしました。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（峯林宏政）九番益田吉博議員。

○九番（益田吉博）場所は、上野公園と決定したということでございますね。

そしたら第二駐車場、一番奥の碑のある左側の駐車場ですな。あそこは今までかつて水につかったことはないんですか。伊勢湾台風の時も。

○議長（峯林宏政）新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫）九番益田議員の御質問にお答えします。

今、駐車場として考えております河川側の駐車場におきましては、高さ的には洪水があった場合にはつかれる恐れがあります。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（峯林宏政）九番益田吉博議員。

○九番（益田吉博）部長、ちょっと俺の質問わかってないと思うわ。そんな今建てる場所は伊勢湾台風とかにつかったことがないんですかと聞いたんです。

第二駐車場、そんな今つかると言うたら、とてもやないけれどもそんなところに体育館建てにいかれへんやん。第二駐車場が、かつてもう一遍言うで、第二駐車場、今建てようとしているところ、測量、ボーリングをしようとしているところは、過去に五條では伊勢湾台風が一番大きな台風やったけれども、そのときにはつからなかったのですかと聞いているんです。

○議長（峯林宏政）新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫）九番益田議員さんの御質問にお答えします。

どうも失礼いたしました。

今計画している第二臨時駐車場におきましては、吉野川のハイウォーターが九一・九メートルに對しまして、現駐車場の高さが九六・六メートルであります。今までの台風、水害、伊勢湾台風等によりまして、今の臨時駐車場については水害に遭ったことがございません。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（峯林宏政）九番益田吉博議員。

○九番（益田吉博）そない答えてくれたらよくわかったんです。

今建てようとするところは、過去には水害に遭ったことはないということですか。

そしたらさつき部長、先に言うてくれたけれども、今の第二駐車場が要するに体育館敷地になるということでしたら、その駐車場がなくなるということ、次はどこに駐車場を検討しておるんですか。

○議長（峯林宏政）新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫）九番益田議員の御質問にお答えします。

駐車場につきましては、吉野川沿いの上野緑地公園に同等規模の駐車場を設置する予定であります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（峯林宏政）九番益田吉博議員。

○九番（益田吉博）その駐車場が、先ほど部長が答弁しとったように水につかるとかやな。今まで可能性があると、今まで泥上げとかしとったときにほかしに行ったりしておったところですか、それ言うとなのは。そこは代わりの駐車場を造ったらそこは水につかる可能性はあるということですか。はい、わかりました。

そしたらね、新しい体育館建てるところは、我々知っているときの大水害においてはつからなかったと、そしたらその体育館はやっぱりあれですか。新井部長は直接関係ないかもわからんけれども、避難場所として、その体育館は大きな体育館やから、五條市の避難場所としては利用されるんですか。

○議長（峯林宏政）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）九番益田議員の質問にお答えをさせていただきます。

避難所としての利用はいろいろ、地震でありますとか、風水害、いろいろな形のものがございますけれども、利用していくということで検討してもらうことしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（峯林宏政）九番益田吉博議員。

○九番（益田吉博）立派な大きな体育館やから避難場所として利用すべきやと、私も思うんですけども、阪合部の相谷町の人は上からすぐに来て避難場所としては利用できるやろうと思えますけれども、五條側から行く人は、道はどうするんですか。前に台風で……、あそこで車乗っかってつかった人おりますわな。五條からだないして、その避難場所にするんやったら行くんですか。

○議長（峯林宏政）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）九番益田議員の質問にお答えをさせていただきます。

利用目的があると思うのです。そういう風水害、台風とか利用できない状況ですと、避難所としてできない場合もありますし、地震とかの場合ですと、耐震性があれば利用できるということになりますし、用途によってそれは災害対策本部の中で避難する場所の指定をしていくということに対応していきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（峯林宏政）九番益田吉博議員。

○九番（益田吉博）地震の避難場所と台風、大水害のときの避難場所、その用途に応じて決めていくというか、対策本部で考えていくと。

そしたら五條市の今避難場所は全部で何ぼあるのか私はわかりませんが、公民館なり集会所なり小学校なりがなっておるんだと思いますけれども、それは避難場所と指定してあるけれども、ここは大水害の避難所やで、ここは地震のときの避難場所やでって、それは指定してあるんですか。

○議長（峯林宏政）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）九番益田議員の御質問にお答えをいたします。

避難場所そういう用途、用途という指定はございません。それはあくまでも利用する段階で決定をさせていただくということで、この用途の避難場所がここですというふうな形のものではございません。

災害に対してはいろんな災害がございますので、それを併せて五條市の地域防災計画の中で定めておるということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（峯林宏政）九番益田吉博議員。

○九番（益田吉博）いや、今部長な、体育館を避難場所にするんやったらその用途に応じてっていう答弁やったやんか、もちろんそやろと思うわ。今建てたところは敷地は台風につかったことはないって言うけれどもやで、大雨のときなんか行かれへんがな。あの道を何とかせな。二四号から入って行く道をなんとかせなね、道がつかってしまふんやろ。地震のときは使えるやろって、だからそういう災害にに応じて避難場所を指定しているんかって聞いてるんえ。だから上野今する体育館はね、体育館としては水につかれへんのか知らんけれども、避難場所としてはややこしいなど、避難場所としてやで、体育館として建てるんやったら敷地はつかれへんのかわからへんけれども、そこらの避難場所と指定するんやったらいろいろ考えていかんし、また道も何とか考えらんことには、代替の駐車場は水につかってもまあ辛抱できるかなと、つからん方がいいけれども、つかっても辛抱できるかなという思いはありますけれども、こっからの道はやつぱつかるわけにいかんやろ。避難場所として利用するんやったら。

だからこれ新井部長、その道の件もあそこに体育館を建てるんやったらね、やつぱり改修して、あの道がつからんように、二四号と同じレベルぐらいまで、あの低い道路を上げてきて、道の改修もしないことにはどうも体育館だけをあそこに建てたらええだけでは、意味があるのかなと、私はこう思うんですけれども、どうですか。

○議長（峯林宏政）新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫）九番益田議員の御質問にお答えいたします。

今御指摘の天津相谷線につきましては、今の現道のままで一応体育館を建てる計画でございます。ただ国交省より大滝ダムの完成によりまして、下流の五條地点ではダムが完成したことによりまして、水位が一・八メートルの水位が下がるという報告をいただいておりますので、一応そういうことも検討いたしましたして、今後建設に向けて検討していきたいと思っております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（峯林宏政）九番益田吉博議員。

○九番（益田吉博）それは検討していただいたらいけないけれども、してもらわなきゃと思います。しかし大滝ダムできたとか、ダムのどうのこうのというのは…。ダムのことであらいい目に遭ってるのと違うん、大塔かって。ダムかって水一杯になったらもう自分とこ飛んだらあかさかい水出すんやで、ダムできたからってそんな安心しとつたら…。かえって大きな地震が来たら、ダムが決壊したらどないなるのかなと思うわ。吉野川筋みんな飛んでしまふやろ、恐らくや。しかしそんなこと思っていたら何にもできへんさかいに…。

五條の場合は何ぼ地震来たかって、津波は怖くないと思うわ。下からのやつは。しかし上からのダムの水が一番怖いと思う、僕は。だからダムなんかどれだけの強度があるのか専門と違うのでわからんけれど、国交省はそりゃあ大丈夫やと恐らく言うやろ。ダム造って危ないとは言えへん。しかしダムなんか上流で大雨降って自分とこがパンクしかけたら、何ぼでも水出さんやんかえ。自分とこが飛んでもたら難儀やから、責任あるさかいに。だから余りそんな信用しとつたらあかんと思うわ、そいつは、部長。まあこれはこれくらいで終わっておきます。

そして体育館はあそこに建てるということが決定したと、それで結構やと思います。体育館も建てやないかんし、フェンシングもですか。高校総体でやるんやということでごさいますけれども、いつのまにその木造で建てる市長の市政の報告でありますけれども、話がなつてきたんですか。僕、木造で建てるのを反対しているのと違いますよ。木造はものすごいええと思っております。特に元の五條市・西吉野・大塔、その中でも西吉野・大塔、またその中でも大塔は特に林で生活をせないかんと、その林が不調やと、低迷やということで、林業家またはそこで働く人らが難儀しとるわけですやろ、だから木造ですということは私は大いに結構かなと、こう思っているんですけれども、いつからこの木造という話が出てきたんですか。

○議長（峯林宏政） 新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫） 九番益田議員さんの御質問にお答えします。

（仮称）五條総合体育館建設につきましては、今後実施設計をしていく上で、奈良県が定めております公共建築物における県産材の利用推進方針にのっとり、体育館の機能性や利用者の利便性、安全性の確保を前提として、集材材等の木材関連技術を活用した公共空間の高質化など、県産材利用の効果と費用とを総合的に考慮して、奈良県と連携を取りながら可能な限り県産材の利用の促進を考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 九番益田吉博議員。

○九番（益田吉博） 県内産を利用して、県と連携してというのはよくわかるのですけどね、いつからこの木造という話が出たのですかって聞いておるのです。教育委員会から都計に来たときに教育委員会から木造って言うのとつたんですか。三月に私が一般質問をしたときには、もう教育委員会では木造という話が出ておったのですか。

○議長（峯林宏政） 太田市長。

○市長（太田好紀） 益田議員の質問にお答えをさせていただきます。

部長の方からもる説明がありましたけれども、まずはこの体育館を建てることによって知事から南部振興、スポーツ振興に役立ってほしいというそういう目的の中から五條市が名乗りを上げさせていただけだと、そういう一つの流れがございます。そして中央体育館が老朽化しているという、そういうこともあって今しかないという、そういう判断の中からこの話が急ピッチで進んでいったわけでありませうけれども、その中において、国からの七割の補助金、そして残りの三割のうちの、まだ決定はしておりませうけれども、県が負担をしてあげようという、そういう一つの流れであります。その中で知事が特に言う県産材を使用してほしいというそういう一つの流れもございます。ましてこの地域においては、やはり木という一つの特に林業の盛んな地域でもありますので、当然総合的な判断をした中ですけれども、まだコストの問題、そして工期的な問題、耐久性の問題、それを加味しながら木造にするならば一番理想であると、そして県のこの補助制度の、その三割のうちの中においても木を使用することによって、また助成もある程度いただけるといってお話も聞いております。そうするならば、やはり特に五條としても、そういう木材、特に集成材が主になるのかもわかりませうけれども、その中の中身においては木を使うという形の中で進めていくという方向です。いつ頃からと言いますと、当然その一つの方向性という中で初めは木とかまたいろんな形で何もありませうでしたけれども、県との協議の中でやはり木という一つのお話もございました。またこの吉野地域、また五條・大塔・十津川方面の林業の盛んな地域を考えるならば、当然それも一つの参考にするということでありましたけれども、ただ心配しているのは、先ほど言ったように、耐久性の問題、木造にすることによって、木を使用することによって耐久性の問題とか、それだけのものが集まるかと、工期的に相当厳しい状況であります。そして木を使用することによってコストが高くなると、そういうことも考えたときに総合的に考えてまいった中で、今現在のところほとんど木地でやっても変わらない、集成材を使っても変わらないと、そしてスパンがやはり鉄骨材じゃなくて、長くあるので、それも専門的な、この間に東海大学の教授さんに来ていただいて、その説明、いろんな話を聞いたのですけれども、小さい部材で、金具を使って組み合わせると、それをすることによって低コストの形の中で、ほとんど木でやる以外においても、そのぐらいコストの違いもほとんど変わらないと、それで耐久性もいいということも聞かせていただきました。そういうことを考えれば、県の意向も踏まえながら、そして地域の特性も生かしながら、そして知事がよく言っておられる県産材を使用してほしいという、そういうことから今後進めてまいりたいということ、今検討の中に入っておりますが、まだ一〇〇パーセント全て木でいくのかどうするのかということは決定していませんけれども、その辺も踏まえて今検討の中で、実施設計の中で、検討しながら進めてまいりたいと、そういうふうに考えております。（「九番」の声あり）

○議長（峯林宏政）九番益田吉博議員。

○九番（益田吉博）あのね、市長、いつからこんな木ですることになったのか、話が出てきたのですかって聞いておるんです。いつからでもかめへんけどもね、市長の市政の報告でね、積極的に県産材って、県産材ってこんな、これあと二年もないんやろ、あれへんのやろ。七月か八月にと言ったかって、それ以前に出来上がってかなあかんのやろ。七月にできたからって、そんな明日から総体やというわけにはいかんのやろと思う。そんなん木で間に合うと思う。県産材で。間に合うことあれへんがな、こんな。集成材っていうたかって、集成材みたいな、ほとんど八割ほど外材やんか。そんなこともわからん人がこんなん書いとんかえ、これ。内地材っていうの、わかってんの、市長。

○議長（峯林宏政）太田市長。

○市長（太田好紀）益田議員の質問に答えさせていただきます。

今益田議員から、私も特に工期的なものは心配しております。だから五條のテクノパークのそういう集成材の業者の人とか県と交えての、どういう形でどうなるのかと。それと今言うたように、それで本当にまわりができるのかとか、いろんなことを総合判断してその判断の中で今進めているということでもあります。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（峯林宏政）九番益田吉博議員。

○九番（益田吉博）それやったら、書き方をもうちよつと変えておいたらよかったと思うわ。これを見たらね。俺の判断やで、ほかの議員さんはどう思うのか市民の皆さんはどう思うのかわからないけれども、県産材を使つてとか、積極的にとか書いたら、これは大塔とか西吉野の木を使つて五條の体育館を建てるんかなと思うやん、それやったらそうしたってほしいと思うわ。コストが低コストって市長は言うけれど、木で造つたら高いと思うわ、恐らくや。高くてもいいと思う。地元の木材を使うんやたらね。高くついたら、俺は市民の人も、これも大塔の復興・復旧やと、山があかんのやから、ちよつとは高くついても、大塔や西吉野の木を使つて体育館を建てたというんやたら、これは通ると思う。せやけど集成材でね、集成材を使わないと絶対体育館できれへんわ。普通のそんな民家建てるように丸太のむくの木で建つことない、こんな。はり行きが遠いから、集成材使わんことには。集成材なんか、市長見てきました。トリスミとか櫻井さんとか、柘忠とか。ほとんど外材入ってなかつたけ。ほとんど外材入ってますやな。だからそんな、恐らく僕は、集成材でいかなしやあないやると、集成材ということになったら外材の木がほとんどやると、県産材というても、そりや五條で作つたら外国の木でも五條で集成材作つたら県産材や

と、これ産地偽装になりますやん、そんなんしたら。そうですやろ。だから僕は工期的に考えても不可能やと思う。したってほしいけれども不可能と違うのかなど。誰こんな文章考えたんかなと思ったんや、ほんで。補佐が考えたんか、課長が考えたんか、部長が考えたんか知らん。不可能な話をこんなん市政の報告で俺言わん方がええと思うわ。市長が検討するって言うたかって、こんなん検討したかって俺はできないと思うわ。そんな集成材造っていると見てきたらわかるやんか。そら県はね、個人の家やったかって県産材使ったら何ぼか補助しますよという制度は県にはあるわ。だからこれかって県産材を使ったら、そらなんぼか県の補助金プラス増えるんかもわからんさかいに、これはいいことやとは思いません。

自信ありますの市長、できへんかったら、市長あんたこれあれやで、市政の報告うそ言うたことになりまっせ。なれへん、いい加減な市政の報告になるで。

○議長（峯林宏政） 太田市長。

○市長（太田好紀） 益田議員の質問に答えさせていただきます。

別にいい加減なことを言ったことはいませんが、できる、できらんということは、まだ決定もしていないでしょう。今から実施設計をしている中において県産材で造るということで、それを進めているということでありますので、別にうそとかうそと言われることは心外でありますけれども、ただ今言うたような形の中で進めているのは事実であります。はい。

材料が足りない、それは想定の話であって、益田議員が思っていることであって、ただ今言ったように県との話合いの中でそういう形になり、当然主軸は集成材をやらなければ、スパンが長いので、当然普通の木ではできないという、せやけど中においては木を使ってやっていくという形の中で、これから実施設計の中でも取り入れてやってもらうと、そういう考えでやっていますので、いや全てが当然県産材といっても、今言うたように集成材ということ、私も中も全部見させていただいています。そやけど中においては県産材の木を使ってやるということで、そういう業者の意見も聴きながら進めているということでもありますので、これからまだ実施設計を今やるところでありますので、そこにそれを取り入れて、それと今言うたように工期的なものがありますので、それを踏まえて工期的に間に合うのか、それだけの部材があるのかということも、その中で今ほとんど御理解をいただいているということも聞いております。

以上であります。（「九番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 九番益田吉博議員。

○九番（益田吉博） 外材使ってやったら、僕は工期的に間に合うと思うわ。何ぼでも乾燥材あるさかいに。県産材を使ってやったらね、工期的に間に合わん。そんな県産材で乾燥ようけしてありましたか、してないはずや。まあ腰板ぐらいやったらね、そら杉板でも買ってきて間に合うかもわからんわ。それぐらいの程度やと思いますわ。実際僕が思うのは。市長が実施設計してやるんやったら、やってもらったら大いに結構やで、俺は何も、木を反対しているんと違いますで。大いに結構やと思ってます。必ずやってください。

○議長（峯林宏政） 太田市長。

○市長（太田好紀） 益田議員の質問にお答えします。

当然全て木という中で、まず基本的なことは集成材でいかなくはならないというのは、当然益田議員も御存じのとおりだと思います。その中で、県産材の材木を使ってやっていくということで進めておりますので、その辺は御理解をしていただきたいと、そうお願いいたします。（「九番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 九番益田吉博議員。

○九番（益田吉博） 県産材の木はほとんど腰板くらいだと思えますわ。実施設計ができて通ってきたら見させてもらいますわ。そしてら県産材の木を使っているいい体育館ができることを楽しみにしております。頑張っていたきたいと思えます。

集成材はほとんど外材であって、内地材では集成材は、これからみたいな時間的に間に合わないと言っておるんや、俺。そういうことで、よろしくお願い申し上げたいと思えます。

続きまして、二番の（二）の人事異動による人件費についてということで、質問させていただきたいと思えます。

今回の人事異動で課長職というのか、役職の方が増えているように思いますんやけれども、何人ぐらい増えているんですか。

○議長（峯林宏政） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 九番益田議員の御質問にお答えいたします。

昨年度と比べまして、課長級につきましては、八名、次長級はマイナス一名、部長級はプラス二名。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 九番益田吉博議員。

○九番（益田吉博） 部長で二人、次長がマイナス一、課長がプラス八ということですか、そうですね。これの人数、十のマイナス一で九人が部

長・次長・課長含めて増えていると思うんですけども、トータルやで。そのここに書いてあるように、人件費はどうなっておるんですか。減りはせんわな、恐らくや。年間でどれぐらい増えることになるんですか。

○議長（峯林宏政） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 九番益田議員の御質問にお答えいたします。

課長級以上の九名が増えたことによりまして、人件費が増えた分は約三百八十万円増加となります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 九番益田吉博議員。

○九番（益田吉博） 一年間で三百八十万増えるということですか。一年間で……。はい。三千八百万と違いますわな。そのくらいようけもらってないやろ。

そしたら、先ほどからのこの金額に関係は余りないのですけれども、市長の答弁は行政の事務量を減らすとか、いろいろ答弁しております。

行政改革っていうのは要するに役所をスリムにする、経費の掛からんようにするということが行政改革ということやと思うんです。そこから見たら、課長職を八人も増やして、どこが行政改革で、どこがスリムになっているんですか。

○議長（峯林宏政） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 九番益田議員の御質問にお答えいたします。

今回の人事異動におきまして、課長級以上が九名増えており、また人件費につきましては、三百八十万の増となっております、一面から行政改革の方から削減のうんぬんの立場から見れば、一時的な増えとなっておりますわけでございますけれども、厳しい財政状況、あるいは限られた人材というところの中で、この一年、二年の定年退職者につきましては、課長から部長級まででは今年は定年退職者が十七名のうち、十四名が退職となります。さらには次年度におきましても、課長級以上の管理職が十四名、合計で二十八名の方が退職予定となっております。よりまして、人事のひずみをなくして管理職には職務を行うための広い見識の修得などの職責に応じた必要な経験を積んでいただいて、今後の円滑な行政運営をしていただきたいということで、行政改革の経費削減というところから見れば、議員おっしゃるとおりかもわかりませんが、行政の円滑な運営の立場に立ちまして、今回四月の人事異動を行ったというところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（峯林宏政）九番益田吉博議員。

○九番（益田吉博）行政の円滑な運営で課長職を増やしたと、それで来年、再来年でたくさん課長級以上二十八名が辞めていくと、それで今課長職を増やしておいて、次を担う課長の育成のために課長職を増やしたと、こう理解したらいいんですか。

○議長（峯林宏政）樫内市長公室長。

○市長公室長（樫内成吉）九番益田議員の御質問にお答えいたします。

今答弁させていただいたとおりでございます。と同時に、その八名の中には消防の広域化に伴う今後の体制づくりの中で、消防におきましても三名の課長が増えております。そして、主幹級というのを今回置かせていただいておりまして、その主幹級につきましては、職務としては課長級と同級ということでございますけれども、職務の執行状況において弾力的に一部を分担してスピード感のある業務執行をしていただきたいという思いで配置をさせていただいたというところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（峯林宏政）九番益田吉博議員。

○九番（益田吉博）消防で課長職が三人増えたって、最近消防署に行っていないので知らんけれども、それは事務組合ができるために、作るために、忙しいさかいに課長を三名増やしたという理解。これそやけど組合になったら、五條は人を減らさないとか言うているけれども、そんな課長三人増やしたら、何のために事務組合を作るんやわからへんがな。準備段階で必要やから作るわけですか、ほんで事務組合ができたらもう三人の課長はもう要らんようになるということかえ。それをずっと置くんやったら、そんなもん事務組合で合併する意味ないがな、そんなん…、違いますか。

○議長（峯林宏政）樫内市長公室長。

○市長公室長（樫内成吉）九番益田議員の御質問にお答えいたします。

消防職の課長級にいたしましたは、一つは大塔分署が補佐級でありました。今後の広域的な合併に備えまして課長級にさせていただいたところでございます。

今後、こちらの五條消防署として残るための体制づくりということで一つの課を救急救助課と警防課に二つの課にさせていただいて、

救急の業務の向上をさせていただきたいというところで、現在必要なところの課長級を作らせていただいたというところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（峯林宏政）九番益田吉博議員。

○九番（益田吉博）その課長は、そんな作ったら……、作るのはいいで、救急の方の課長も、大塔も課長職にしたということやろ、今の部長の説明は。それやったら初めからそう言うたらええやん、別段俺は大塔に課長を置いたらあかんと言っているのでも何でもあれへんのやけれども。救急も非常に忙しいやろうし、最近救急車よく使う人おるさかいに……、警防と救急とを分けたという説明、それはそれでいいと思いません。それやったら、もう事務組合が一緒になつたかつてその課長職は減らんということやな、恐らくや。減らされへんやんそんな。

そしたら、どうも私はわからんや、行政改革とおたくらが推し進めていることがね、行政スリムにしてお金ないと言うとんのやから、本来は事務量を減らすつて市長も言うとするわけや。事務量を減らしたら人ははずん減らさないかんわけや。事務量は減らしとんのやつて言うて、ほんで役職のある人は増やしとるのやつて、ほんだら給料もたくさん要るわつて、まあちよつと私は行政改革に反しているんじゃないかなど、人のことですからやかましく言わんけれども、僕はそう思います。ということだけを言わせていただきまして、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（峯林宏政）以上で九番益田吉博議員の質問を終わります。

トイレ休憩のために、十分間休憩いたします。

午後二時二十四分休憩に入る

午後二時三十四分再開

○議長（峯林宏政）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。
一般質問を続けます。

一番、福塚 実議員の質問を許します。一番福塚 実議員。

〔一番 福塚 実質問席へ〕

○一番（福塚 実） それでは議長発言の許可を得ましたので、発言させていただきます。まず通告どおり質問させていただきます。

まず一番、五條市消防本部の取組について。二番、新し尿処理施設建設に伴う周辺環境整備について。そして三番、再生可能エネルギーについて質問させていただきます。

それでは一番、五條市消防本部の取組について。（二）今回の事件に対する消防職員への対応について。今回の事件で新聞やテレビで報道されましたが、その後消防署員への指導や対応はどのような形でなされましたか。

本来、消防署員たるもの、市民から安心・安全また責任と信頼を得なければならぬ立場の者が児童買春容疑で逮捕されたことについて、市民からの怒りと憤りを感じます。その後、消防署員への指導はどのような形でとられましたか、市長、部長よろしくお願いします。

○議長（峯林宏政） 中南消防長。

○消防長（中南仁克） 一番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

このたび消防本部の職員が、次代を担う児童・生徒の人格を深く傷つけるような悪質な法令違反を犯したことについて、この被害に遭われた児童に深くおわびを申し上げます。

また、議員の皆様並びに市民の皆様にも多大な御迷惑をお掛けいたしましたことに、重ねておわびを申し上げます。

今回の事件の連絡を受け、直ちに職員に対して勤務規律の確保と再発防止の通知を行ったところでございます。

また、再発防止を図るため、不祥事を生み出さない職場づくりを目指して、職務中はもとより私生活においても乱れがないか定期的にチェックを行いながら、公務員倫理、法令遵守の徹底を図るため研修会を開催するなど、再発防止に取り組んでまいります。

市民の生命、身体、財産を守るべき消防職員が起こしたことは誠に遺憾で、消防本部の責任者として深く受け止めているところでございます。

今後は職員一人一人が市民の信頼回復に向け、職員一丸となって取り組む所存でございます。御理解を賜りますようお願いいたしますとともに、議員各位の皆様方の御指導を併せてお願い申し上げます。

○議長（峯林宏政） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番福塚議員の質問にお答え申し上げます。

職員の仕事規律につきましては、平素より厳正な指導を行うように通知し、市民の模範となるべきことの自覚を強く促してきたところでございます。

しかしながら、本市消防職員による悪質な法令違反が発生し、被害に遭われた児童・生徒の人格を深く傷つけ、深くおわびを申し上げます。また市民との信頼関係を損なう事態となり、多くの方々に御迷惑を掛けました。

かかる事態を十分認識し、緊急に招集した部長会を通じ全職員に仕事規律の徹底を行ったところであります。職員一人一人が公務員としての自覚を持ち、責任ある行動をとり、市民の信頼回復に応える行政の推進を図ってまいります。

このたびの職員の処分につきましては、職員としてあるまじき行為であり、五條市職員分限懲戒審査委員会に諮問し、その報告を受け、厳正に対処してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） 消防署長また市長におかれましては、大変気苦労が多いことだと思われま。

また、この件に関しては、広報などを通じて、また市民におわび状を書くなり、事件の経緯経過の説明も必要だと考えておりますけれど、その辺については署長どうですか。

○議長（峯林宏政） 中南消防長。

○消防長（中南仁克） 一番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

やはり重大なことをした状態でございます。しっかりと説明責任を果たしていく対処として、その表し方は市の方と協議させていただいて検討してまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） 結果が出れば、迅速に市民への説明と謝罪よろしくお願いしておきます。

それでは次に（二）の報道等への対応についてですが、私が聞くところによると、各方面から取材依頼やいろいろなクレーム・中傷の電話

等があったと思いますけれども、そのようなクレームや中傷について、また報道関係について、どのような市としては対応をとられたのかお答えください。

○議長（峯林宏政） 中南消防長。

○消防長（中南仁克） 一番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、報道対応についてでございますが、対応内容が同一となるように報道対応窓口の一元化を図り、当時本人が拘留中ということもあり、事実確認ができていない範囲の情報を、全て同じ内容で伝えさせていただきました。

また、報道当初から、市民の皆様から多く寄せられた厳しい御意見や御批判は、真摯に聴かせていただき、逮捕事実に対するおわびとともに、信頼回復に向けた今後の取組について御回答させていただきました。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） それではクレームや中傷について市民からの声、また電話があったということですが、ちゃんと電話をとられて、その市民の方々にきちっとした説明と対応をとられたということを理解させてもらってよろしいですか。

それでは次（二）の安易なソーシャル・ネットワーキング・サービスの利用について質問させていただきます。

今現在、私もよく使っていますけれども、現在パソコンや携帯電話、スマートフォン、iフォン、またタブレットなど様々な形で手軽にいるようなサイトや出会い系サイト、アクセスできる時代になっております。

消防署員などに、どのような携帯電話等の指導をしているか。特に今回の事件で子供が関わっていること、子供たちの携帯電話やスマートフォンなどの利用状況など、学校ではどのように指導されているか。子供たちがこのような事件に巻き込まれないための対策が必要だと感じております。また携帯電話やスマートフォンなどのセーフティネットの利用状況などの調査も必要だと考えております。

まず、最初の消防署員のこの出会い系サイトまたタブレットなどの利用によるそういうアクセスの制限とか、その辺の利用状況をちよつと聞かせていただきたい。続いて教育長なり、部長なりが学校の子供に対する携帯電話等の利用状況をどれだけ把握しているかというのを教えてくださいませんか。

○議長（峯林宏政） 中南消防長。

○消防長（中南仁克） 一番塚塚議員の御質問にお答え申し上げます。

職員のソーシャル・ネットワークキング・サービスの利用についてでございますが、人と人のつながりの促進やサポートなど、幅広いコミュニケーションを取り合うことを目的としたネットワークサービスで、現在では普及した通信手段の一つでございます。

その中には出会い系サイトのような使用方法によっては、法に違反するだけでなく、人権や人格を侵害するような利用も可能でございます。このことから、利用に当たっては、公務員倫理、法令遵守を徹底する中で、全職員に対し公務員として自覚を持った利用を指導させていただきます。

市民の信頼回復に向けて、職員一丸となって適正利用に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

○議長（峯林宏政） 町口教育部長。

○教育部長（町口正治） 失礼します。

一番塚塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

今回の消防士の事件に中学生が関わっていることから、安易なソーシャル・ネットワークキング・サービス利用について、学校ではどのように対応しているのかについてまずお答えを申し上げます。

まず、今回の本市消防士の事件は、極めて憂慮すべき事案であると捉え、同じ公務員である教職員の服務規律の確保について指導するとともに、「児童憲章等の理念を踏まえ、幼児・児童・生徒の人格確保とその健全育成のための指導に努められること」を、各校・園に通達いたしました。

昨今、自分専用のパソコンやスマートフォンを所有する児童・生徒が増えつつあり、それに併せてソーシャル・ネットワークキング・サービスに代表されるコミュニケーションサイトに起因する被害の件数が増加している現実がございます。こうしたことを踏まえ、各学校では、ICT支援員等も活用しながらネットや携帯電話の正しい使い方についての授業や研修に取り組んでおります。

また、教育委員会といたしましては、「『携帯電話（スマートフォン等）の取扱』について」と題して、奈良県警察本部生活安全部少年課から講師を招き、教職員への研修を行いました。

また、県教育委員会が作成した「フィルタリングは大切です！」との散らしを保護者に配布し、保護者にフィルタリングの必要性も呼び掛

けたところでございます。

さらに、今年度に入って、六月の五條市補導委員会におきましては、「スマートフォンの取扱について」のDVDを用い、学校関係者だけではなく地域の補導委員を対象に、スマートフォン利用による被害の現状や実態を学ぶ研修を実施いたしました。

今後も、児童・生徒が悪質な被害に遭わないよう、関係機関との連携を図りながら取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） 学校、また特に子供たちに関して、また小学生・中学生、小学生ももう携帯を持っております。スマートフォンも持ってあります。また高校生におきましても持っております。またこのような利用状況で、またこの前の聞き取りの中でも言われましたけれども、このセキュリティをしてしまうと音楽がダウンロードできないとか、そういう問題あるんですけれども、音楽をダウンロードするのであれば解除コードを親に言ってもらって解除コードを打ってもらったらそのサイトはつながるといふ形になるんでね。やはりそういう子供に対して無状態にならないようにしっかりと親、また学校関係者がその子供の携帯電話等の管理等をしていくのが、やはりこういう事件に巻き込まれないために、また子供たちを守る上でも大変重要な問題、これから私と教職員におかれましても、余りこのパソコンとかスマートフォンに関しては最近の機種でございますので無頓着な部分がたくさんあると思いますので、その辺を十分気を付けていただきたいと思っております。教育長、ちよつとその辺について。

○議長（峯林宏政） 堀内教育長。

○教育長（堀内伸起） 一番福塚議員の質問についてお答え申し上げます。

今御指摘ありましたように、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの利用というのは、私たちのいわゆるICTに関わる情報社会においては非常に意味を持ったシステムであります。しかしこれとて不特定多数の人との関わりというのですか、つながりの部分で使用されますから、この使用の仕方によっては御指摘のようにいろんな問題を持っているのが事実であります。とりわけ小学校・中学校・高等学校、いわゆる児童・生徒につきましては、この使用の仕方というのはきっちり指導をしていかなきゃならない大切なものだというように私たちは思っております。

本来便利で、また安全を確保するため等に持っているこうした携帯電話やスマートフォンが、子供たちが事件に巻き込まれるようなことが

あつてはならない、そういうふうに思っているところです。

先ほども御指摘がありましたけれども、例えば使い方につきましては、学校へは携帯電話は持ってこないというような約束の下で持込禁止とかは各学校が行っているわけですが、実態的には中学生であれば、ほとんどの子供たちが携帯電話を持っているところでもあります。それに関わっては未成年の場合、スマートフォンや携帯電話を使う場合はフィルターが掛かって、安全が確保されるのですけれども、子供たちにとりましたら、悪い意味でのフィルターではなくて、先ほどもありましたけれども、音楽を取り込むとか、また便利なそういう使用のためにはこのフィルタリングが邪魔になります。だから、家庭の保護者の方の許可の下にフィルタリングが外されたりすることがあるわけですが、十分御指摘があったように地域や学校、そして私ども教育委員会が中心になりながらこれからも啓発、正しい使い方について説明をしていかなければならないと、以上こういうふうに思っている次第でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） 子供たちを守るために教育委員会が主体となって精一杯この使用頻度、また使用に関しても注意喚起していくようによろしくお願いしておきます。

学校に持つてこなくても家で使うんでね、ほぼ家で使いますので、その辺に関しては、学校に持つてきたから使うんじゃないで、家でほとんどの方が使いますので、その辺も理解しておいてください。よろしくお願いしておきます。

それでは二番の、新し尿処理施設建設に伴う周辺環境整備について質問させていただきます。

まず（一）、二見地区の防災・減災について質問させていただきます。二見地区の方から話を聞く中で、この新し尿処理施設の建設に伴う環境整備の中で、防災・減災がありました。市としてはどのように考えているのか。

二見地区においては、あの進入路に関しては歩道もないような状態で、またダンプ等もよく通ります。そして新し尿処理施設工事もダンプとかたたくさんあの辺を通ることになると思うんですけども、その辺の安全確保等も踏まえてどのように考えているのかお答えください。

○議長（峯林宏政） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 一番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

二見地区の防災対策といたしましては、今年度、二見保育所跡地に耐震性貯水槽一基と、防災倉庫を設置する予定となっております。また、このたびの新しい尿処理施設建設に伴う周辺環境整備事業で行う予定の公園には、地域の避難場所としての整備が強く要望されており、実現に向け検討していく所存であります。

次に、今回建設される施設について御説明をいたします。

水害対策につきましては、吉野川の河川ハイウォーターレベルに合わせた高さを考え、現地盤に二メートルの盛土を行い、災害時の対応として、一メートルの止水板を設置可能な施設となっております。

地震対策につきましては、震度六から七の大地震でも倒壊・崩壊しない構造とした耐震構造施設を予定しております。また、施設建設におきましては、先ほど申されましたような道路上を行き交う大型ダンプ等の使用もごさいますので、十分安全を確保しながら進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） この施設におかれましては、もう既に起工式が終わっております。これはやはり地元の方とのすり合わせ等も並行して行っていくのが行政としての責任ある立場だと考えております。よろしくお願いしておきます。

それでは、（二）の地域住民の要望に応えた対応についてです。二見地区の様々な要望の中で市としてはいまだ何の方向性や対策もとられていません。市としては市民の憩いの場の整備、例えば五條市の中央公園やグラウンドのような子供からお年寄りまで様々な方が利用できるような施設が必要だと思っております。また川端地域には公共施設、そのような場所がございますので、何とかそういう施設を造っていたきたいと思っております。また二見地区の方の二見地域環境保全委員会というのがあるんですけれども、その方々との話合いの場を持ち、早急に方向性を示し地元の方に理解と協力、そして二見地区の笑顔あふれるまちづくりを提供していかなくてははいけません。

市長、部長その辺についてどのように考えているか、お答えください。

○議長（峯林宏政） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 一番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

要望書につきましては、二見地区自治連合会から正式な要望はまだ提出されておられません。しかし周辺環境整備につきましては、平成二十

二年五月に二見地区自治連合会と締結した周辺環境整備事業に伴う覚書を基本とし、公園建設事業を進めてまいります。また正式に要望書が提出され、内容の精査した後は二見地区環境保全専門委員会と連携を密にしながら、公園整備の知識のある専門的な方々の意見も参考にしながら周辺環境整備を進めてまいりますと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） 二見地区の方から聞いた話によりますと、要望が漠然としたもので、いろんな様々な形の話があったと思います。また二見地区から聴く中で、地震のときに避難となる広場・グラウンドゴルフなど、また健康公園・児童公園の整備、公衆トイレの設置、駐車場の整備、災害に必要な耐震性飲料用水槽などの整備、またベンチ・非常用便槽等いろいろ聞かされておりますけれども、またコスモス・ひまわりのような花の植栽、道路の改良、あずまやの新設、様々な話が出ておるんですけれども、やはりこれは専門家の方を招くなどして、やはり行政が取りまとめて、こういう方向性で進むという方向性を示してあげたら二見地区もスムーズに納得した、また二見地区に緑・笑顔あふれるまちづくり協力を行政はできるのではないかと考えております。その辺について市長どうですか。

○議長（峯林宏政） 太田市長。

○市長（太田好紀） 福塚議員の質問に答えさせていただきます。

先ほど部長からもるる説明がありましたけれども、まずは今福塚議員からいろんなお話がありましたけれども、まずは地元の皆さんがどういうものを願っているかということを念頭に置いて、そして基本的な公園整備ということもございまして、そこにリンクをして進めてまいります、まずは地元皆さんの意見を集約してそこから進めてまいります、そういうように考えております。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） 地元の方の意見を集約するというのは大変行政としてもしんどいと思うんですけれども、やはりこれから行政が主体となつてする工事ですので、またこれは市民にとって大変必要な施設ですので、市民の方々に迷惑の掛からないように、そして市民の方が納得でき、ええもん造ってもらったと言えるようなものをしていただきたいと思っております、是非とも前向きに、そして方向性が示されましたら、早急に皆さんに報告、私どもにもまた報告していただけたら一番有り難いと思っております。

また、この起工式が終わった中でも、私ら地元の住民の内容等も全然把握してない状況ですので、やはりこのさつき話した中でもこういう

ような部分を踏まえて、しっかりまとめさせていただいて、地元の方に説明できるように、私も地元の方に、二見地区の方に説明できるような状況を作っていたきたいと思いますのでよろしく願います。

それでは、三番の再生可能エネルギーについて質問させていただきます。

まず(一)、五條市の再生可能エネルギーに対する考え方について質問させていただきます。他市、他府県では様々な再生可能エネルギーを利用した取組が行われております。五條市においては、今後その再生可能エネルギーを利用した取組が考えられているのかどうか、その辺を部長、市長よろしくお答えください。

○議長(峯林宏政) 辻産業環境部長。

○産業環境部長(辻 信彦) 一番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

本市で実現可能と思われる再生可能エネルギーは、太陽光、水力のほかにバイオマスがございます。

バイオマスでは、近年再生可能エネルギーの固定価格買取制度の制定を契機に、市内での間伐材を利用した発電施設建設の可能性について、関係企業から打診もございましたが、採算等の諸条件により実現には至っておりません。また小規模ではありますが、市内の企業においても、ボイラー用燃料として利用したいという話もあり、間伐材の燃料利用の需要は年々増加するものと思われれます。

しかしながら現在、市内での間伐材供給量はほとんどないため、当面は供給量増加を目指した施策が必要です。そのため、現在は間伐材搬出への支援を行い、採算のとれる搬出システムの構築の検証を行っているところでございます。

バイオマスとしては、間伐材のほかに、生ごみや畜ふんのガス化等によるエネルギー利用について、実現性を検討してまいりましたが、現在、事業の実施については見合わせている状態でございます。

以上で答弁とさせていただきます。(「一番」の声あり)

○議長(峯林宏政) 一番福塚 実議員。

○一番(福塚 実) 以前私も研修で行きましたけれども、バイオマスの研修も行かせてもらいましたけれども、最近そういうバイオマスの事業についても、また再生可能エネルギー利用についても五條市としてはなんら方向性が出ていないと、今後の対応も不透明な状態でありますので、やはり地球温暖化等も踏まえて、また五條市の活性化につながる事業であれば、どんどんとそういうものも取り入れて五條市の活性化につなげていってもらえたらなと考えておりますので、今後検討等していただきたいと思いますと思います。その辺について市長。

○議長（峯林宏政） 太田市長。

○市長（太田好紀） 福塚議員の質問にお答え申し上げます。

再生可能エネルギーにつきましては、東日本大震災に伴う原発事故以降、その代替エネルギーとして、また、昨年の夏から始まった固定価格買取制度により、弾みがついたように思っております。

本市におきましても、公共施設の整備などに積極的な導入を考えていきたいと思いますが、経済性や自然等の諸条件も踏まえ、その有効な導入について検討をしまいたいと考えております。

また、再生可能エネルギーの一つであるバイオマス利用についても、本市は林業地域という地域特性から、間伐材の活用について林業振興施策も踏まえ考えていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） 今後未来に向けて、将来に向けて、またそういうのもしっかり検討していただいて、五條市のためによりしくお願いしてきます。

それでは、一般質問終わらせていただきます。

○議長（峯林宏政） 以上で一番福塚 実議員の質問を終わります。

次に、七番、藤富美恵子議員の質問を許します。七番藤富美恵子議員。

次に、七番藤富美恵子議員の質問を許します。七番藤富美恵子議員。

〔七番 藤富美恵子質問席へ〕

○七番（藤富美恵子） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告いたしましたとおり一般質問をさせていただきます。

一、認定こども園について。現在、五條市には公立幼稚園が二、公立保育所が八、私立の保育所が二の合計十二ございします。幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園について、市はどのように考えているのか。今後どうするのか、お尋ねします。

○議長（峯林宏政） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄） 七番藤富議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

急速な少子化や、核家族化の進行等に伴い、保育・教育行政を取り巻く環境は大きく変化し、特に異年齢の中で育つ機会も減少していることなど、子供と家庭の置かれている環境も多様化している現状であります。

現在本市には公立保育所八所、私立保育園二園、公立幼稚園二園がございますが、本市の次世代を担う子供たちの健全な育成環境を整備し、集団思考形成の中で質の高い保育・教育を実施することが最優先の課題だと認識しております。

国におきましても昨年八月に、子供を生み、育てやすい社会を目指して「子ども・子育て関連三法」が公布されました。

同法の規定により、市町村は地域のニーズを把握し、「子ども・子育て支援事業計画」を策定することが義務付けられました。

このため、当該事業計画には地域の子ども・子育て支援や認定こども園などの新たなサービス提供の枠組みなど、計画的推進の方向性を調査審議する必要があり、今回、本市におきましても同法に基づきます五條市子ども・子育て会議設置に関しまして、関係条例制定に関する提案をさせていただきました。

以上答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（峯林宏政）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）それでは、今、部長の答弁にありました「五條市子ども・子育て会議」とは、どのようなものか。説明願います。

○議長（峯林宏政）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）七番藤富議員の御質問にお答えさせていただきます。

五條市子ども・子育て会議の内容でございますが、これは関連法によりまして、市町村は地域のニーズを把握し、子ども・子育て支援事業計画を策定することが義務付けられましたため、子供を育てる保護者などを対象に将来的な本市の支援策や、保育及び教育環境をどのように進めるか、さらには認定こども園を含めた新たなサービスをどのように進めていくかのニーズ調査及び審議を進めていただくことを内容としております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（峯林宏政）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）それでは、将来的に五條市子ども・子育て会議に相談しながら決めていくと、そういうことで、部長よろしいですか。

次に、五條市の昨年度の出生数は、百八十九人ございました。

今後も出生数はなかなか増えにくい、減少すると予想されていますが、それでは将来的に、五條市に「認定こども園」を何箇所設置しようと考えているのか。そして、それはいつになるのか、お尋ねします。

○議長（峯林宏政）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）七番藤富議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、本市の公立保育所及び幼稚園では、恒常的な定員割れや施設の老朽化が課題となっております。

一昨年より、幼稚園を所管する教育部局と保育所を所管する児童福祉課で、幼稚園・保育所の将来的な方向性についていろいろと議論を重ねてまいりました。現在のところ、出生率や望ましい保育や幼児教育の規模に鑑み、今後の想定児童数に中学校校区エリアの地域性も考慮した結果、事務局案としては三箇所程度の施設整備が必要と考えております。

さらに、認定こども園など施設の形態については、どのような形態が最適かも含めまして、これから行います会議の中でいろいろと審議を重ねていただきたいと思います。

また、お尋ねの整備時期につきましては、市の財政状況等も鑑みまして、当該会議にお諮りし、幅広い審議をいただきたいと考えております。現段階といたしましては、あくまでも想定でございますが、平成二十八年度以降になると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（峯林宏政）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）次に二番目、風しん予防接種費用の一部助成について。昨年から、風しんが全国的に流行しております。免疫のない妊娠初期の女性が風しんにかかると、赤ちゃんに障害が出る可能性があるということ、風しんの流行の拡大を防止するため、県・他市町村では、風しんの予防ワクチン接種費用の一部を助成すると新聞で報道されています。

このことについては、先ほど吉田議員、山口議員も質問されており、私と一部重複いたしますが、五條市の助成費用、それと他市町村の助成状況をお尋ねします。

○議長（峯林宏政）山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（山本邦美）七番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

午前中の答弁と重複する部分がございますが、本市の風しんワクチン接種費用は一人一回九千円程度でございます。そのうち、接種者本人

の自己負担額は三千元、市の負担額が六千元でございまして、県は市の負担する費用の二分の一を、ただし、三千元を上限として市町村に補助される予定であります。

また、他市町村の接種者自己負担額につきましては、奈良市・橿原市・桜井市が同様に三千元と決定しており、接種後に償還払いをする市町村は、自己負担額が三千元以上になることもあると予想されています。

本市におきましては、県の補助事業を十分に活用しながら、自己負担額は他市町村と比較いたしましたとしても、ほぼ同額か安価で予防接種ができると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（峯林宏政）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）風しんワクチンの五條市の助成費は六千元、五條市の自己負担は三千元ということですが、和歌山県は全市町村、ほぼ無料と聞いております。

子供の医療費の無料化のみならず、風しんワクチンの助成費についても奈良県と和歌山県の差を感じてしまうわけでございます。

そして、五條市とお隣の和歌山県の橋本市をどうしても比べてしまいますけれども、特に若い人たちにとって、この部分の「暮らしやすさ」を言えば、五條市は橋本市に負けてしまっているのが、市長、私はとても残念でございます。

次の質問に移ります。

体罰の調査結果についてお尋ねします。このことについては、先の三月議会で質問いたしました。私が一般質問した三月六日、ちょうどその日が「体罰の調査」の実施日であるとの答弁でございました。

その調査の結果が既に出ていると思えますので、体罰の調査結果をお尋ねします。

○議長（峯林宏政）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）七番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

体罰の調査につきましては、大阪の桜宮高校の体罰の事件を受け、御案内のとおりこの三月、児童・生徒に対する体罰の実態を把握し、体罰の根絶を目指すため、アンケート調査を実施しました。

出てきた事案は、「A 体罰」「B いきすぎた指導」「C きびしい指導」「D 通常の指導」と分類をしました。

アンケートの対象者は、小学校の児童一千五百五十人、中学校の生徒八百九十五人、合計二千四百四十五人でありました。そのうち、四十人の児童・生徒が、「体罰または体罰と思われると感じた」と答えております。その状況等について学校長がヒアリングを行いました。その結果、「C きびしい指導」と分類した事案が四十二件、「D 通常の指導」と分類した事案は八件でありまして、「A 体罰」及び「B いきすぎた指導」の事案の報告はありませんでした。

しかしながらこうした結果にとどまらず、四十五人の児童・生徒が体罰及び体罰と思われると感じたという回答があったことを十分に踏まえて、子供たちにとって有効な指導に努めるよう指示をしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（峯林宏政）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）「体罰あり」と答えた人数が四十五人で五十件、その内訳は「きびしい指導」と分類されている事案が四十二件、そして、「通常の指導である」と分類されている事案が八件ですね。それで、明らかに体罰と認められるもの、またいきすぎた指導と分類されているものは、それぞれゼロ件、なかったということですが、間違いございませんか。

○議長（峯林宏政）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）七番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

先ほども答弁をさせていただきましたが、「体罰と感じた」と答えた児童・生徒は四十五人であり、その事案を各学校におきましてヒアリング調査を行ったところでございます。その結果、全ての事案におきまして、「C きびしい指導」「D 通常の指導」であると分類され、「A 体罰」「B いきすぎた指導」と分類した事案はございませんでした。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（峯林宏政）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）この調査は記名式での調査とのことですが、記名式にすることによって本当のことが書けない、また本当のことが書きにくいという声を聞きましたが、それについてはどのように思われますか。

○議長（峯林宏政）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）七番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、記名式のアンケートを行う前に、まず校長ヒアリングを実施し、学校における体罰の実態を確認いたしました。その上で、次に記名式のアンケートを実施しましたが、これにつきましては、「A 体罰」「B いきすぎた指導」と分類された事案につきましては、県及び市の教育委員会の懲戒の対象となること、また、出てきた事象に対しまして、早急かつ正確な対応が必要なため、記名式としております。

今後、実態把握の調査につきましては、県及び県下市町村教育委員会の動向にも配意しながら考えてまいりたいとこのように考えておる次第でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（峯林宏政）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）もう一度お尋ねしますけれども、本当のことが書けない、本当のことが書きにくいという声をよく聞いております。教育長、申し訳ございませんが、これについて答弁いただけますか。

○議長（峯林宏政）堀内教育長。

○教育長（堀内伸起）七番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

今御指摘ありましたように、いじめのときもそうだったんですけども、子供たちが本当に自分の思っていることをそのまま書けるのかという部分の疑問の部分がございました。これにつきましては、いじめのときには、先に記名式で子供たちにアンケートを六月末に実施をして、その上で県のアンケートを重ねて行いました。幸いなことに大きいいじめの兆候というのは出てこなかったわけでありまして、確かにおっしゃるように記名式のときよりも記名式でないときの差はかなり出るだろうという予測をいたしました。しかし、実際には非常にほとんど同じという数字でありました。

今回の体罰につきましては、先ほどもお話を申し上げましたけれども、事前に学校でもって校長の方から事前の調査を実施いたしました。そして事前の調査を行った上でもう一度このアンケートを記名式で重ねたと、こういう経緯で行ったところでありまして、しかし部長の方からもお答えをいたしましたように、四十五名の子供たちが、「あった」と感じたところを考えると、御指摘いただいたように内在する部分もあるかと思えます。

常にその後をしっかりと追ってくださいと、そして追跡してそう答えた子供たちがそういう様子を重ねて持っていないかということで、学校の方には協力してもらいながら調査をしておりますところですので。

実際には、いろいろ考えなければならぬ事象とかそういった場合がございましたら、教育委員会が直接、教員に出席を求めてヒアリングを行っている、そういう事案もございました。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（峯林宏政）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）最後に、四番政治倫理条例の制定について。

今六月議会に、五條市政治倫理条例（案）を議会改革特別委員会から提案いたします。この条例の目的は、公職者である市長、副市長、教育長及び議員が、その権限又は地位による影響力を不正に行使用して、自己又は特定の者の利益を図ることのないように必要な措置を定められたものでございます。

過日、五月二十四日に市長始め理事者側との意見交換会しており、また五條市政治倫理条例（案）は事前に送付いたしておりますので、内容については市長も、よく承知していただいていると思っておりますので、市民の調査請求権のある「第三条第一項」及び「第四条第一項」について、市長の見解をお尋ねします。

○議長（峯林宏政）太田市長。

○市長（太田好紀）七番藤富議員の質問にお答え申し上げます。

私は常日頃から、市に対する市民の信頼に応えるため公平公正で民主的な市政運営を心掛けており、市民に疑惑を持たれないよう市長に就任以降、市が関係する団体との契約は行っておりません。

また、このたびの政治倫理条例が市民全体の奉仕者として理事者側並びに議員各位の政治倫理の確立と向上を図り、市民に信頼される公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的に制定されることに鑑み、当該条例の公布施行がされましたら、法令等遵守はもちろんのことであり、速やかに条例遵守の誓約書を提出いたします。

以上で答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（峯林宏政）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）市長就任後、契約は行っていない、またこの条例が可決となり施行されれば、市長は誓約書も提出されるということでございますね。はい。

皆様、御承知のとおり、この政治倫理条例（案）は、議会改革特別委員会の委員が、検討、協議を重ね決定したものでございます。

この中の第四条の第一項中の、「……市等に対する契約を辞退するよう努めなければならない。」とございますが、このことについては、委員会において、「努力義務」ではなく、「辞退しなければならない。」と定めるべきであるという意見がありました。検討の結果、平成二十三年十月二十八日の広島高等裁判所の判決を受け、「辞退するよう努めなければならない。」と、「努力義務」として定めました。

現在、このことについては、最高裁判所で係争中でございますので、最高裁の判決が、広島高裁と違う判決が出れば、この第四条の第一項にしましては、再度検討することになるかと思えます。

そして、奈良市でございますが、奈良市では、今年四月に約十年ぶりに全面改正された政治倫理条例が施行されたのを受け、副市長や市議四人の関連企業計六社が物品納入や業務委託契約などの辞退を届け出たということでございます。

五條市においても、太田市長を始め私たち議員は、その権限又は地位による影響力を不正に行使して、自己又は特定の者の利益を図るようなことはしない。市民に疑惑を持たれるようなことはしてはいけない。ということ、まずは市民との誓約書を提出する。また、関係者にあつては、辞退届を提出するよう努める。政治倫理基準や契約等の遵守事項等を守る。もしも違反した場合は、市民に調査請求権があることから政治倫理審査会に調査を求められ、虚偽の報告や調査に協力しなかったときは、広報機関紙で公表されるということでございます。

今回提案いたしました政治倫理条例（案）の内容は、公職者である市長、副市長、教育長及び議員としては当然のことではありますが、あえて条例として規定し、誓約書を提出することにより、市長等及び議員が、その権限又は地位による影響力を不正に行使して、自己又は特定の者の利益を図ることをしないと、市民に対して約束するものでございます。

この条例が可決されましたらでございますが、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与するために、現職の市長等及び私たちはもちろん、今後、市長、副市長、教育長、議員になられる方々にも、しっかりとこの条例を理解していただきたいと思えます。

以上で私の一般質問は終わります。

○議長（峯林宏政）以上で、七番藤富美恵子議員の質問を終わります。

次に、十四番、大谷龍雄議員の質問を許します。十四番大谷龍雄議員。

〔十四番 大谷龍雄質問席へ〕

○十四番（大谷龍雄）それでは議長の発言の許可をいただきましたので、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず一番、若者の定住及び子育て支援についてでございます。(一) 小学校卒業までの医療費無料化の完全実施と国・県への要請について。(二) 中学校卒業までの医療費無料化の実施と国・県への要請について、一括して質問を行います。

皆さん方も御存じのように、五條市においても日本全体におきましても、少子化が深刻な状況になっております。その原因について政府機関やいろんな関係団体がアンケート調査をしておりますけれども、その中で若い皆さん方の主な答えは、やはり安定した仕事がないと。仕事があっても収入が少ないということが、結婚しない、結婚しても子供を作るのを制限するという一番大きなアンケート結果になっているわけです。そして、この状況の下で太田市長が市長に就任して以後、小学校卒業まで入院のみ医療費を無料にするという施策を実施しております。しかしですね、まだまだ五條にも全国的にも少子化の状況は深刻でありまして、この本会議の会議招集の市長の議案説明の中でも、やはり今後少子化による児童数の減少に伴い、近い将来の保育所・幼稚園の適正な施設配置について関係者の意見を聴いて計画を立てていくということも挙げざるを得ない状況になっております。

また、昨日、一昨日厚生労働省が発表しました、去年の二〇一二年の人口動態統計を見ますと、生まれた赤ちゃんの数は前年より一万三千七百五人減って、合計百三万七千一人で人口統計を取り始めた一八九九年、明治三十二年ですね、以降最少となったということですね。

したがって、国の責任が一番大きいと思いますけれども、この間政府、政権が何回か替わっておりますけれども、そして表向きは少子化対策ということで言われているわけですけれども、今厚生労働省の発表したこの数のとおりですね、統計を取り始めてから子供の人数が最小限だという状況になっております。

したがって、国・県に対するこの対策とその対策に必要な財源措置を強く要望するとともに、やはり国・県待ちにならずに五條市としても、現在行っております小学校卒業までの医療費の無料化を現在入院のみでありますけれども、通院も含めて完全無料化に引き上げるということが強く求められているのではないかなと思います。

また、病院の窓口では一旦全額医療費を払って立替払をいただいております。後で自治体の援助分をお支払いするという形になっておりますけれども、この窓口での立替払をもう無くしていくという、こういった完全小学校卒業までの医療費の無料化を早急に目指すべきではないかなと。

そして引き続き、やはりもうこの吉野郡内でも下市町や吉野町等々が中学校卒業までの医療費の無料化を実施しておりますし、十津川村とか下北山村では高校卒業までの医療費を無料化しておりますので、五條市としても小学校卒業までの完全医療費の無料化を実施しながら中学

校卒業までの医療費の無料化の検討に早速入るべきではないかと思えますけれども、理事者の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（峯林宏政） 山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（山本邦美） 十四番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

本市では平成二十四年八月一日から、市の単独事業として入院医療費対象者を小学校卒業までに拡大し、助成を実施してまいりました。

現在、県下十二市では、奈良市が小学生の入院・通院について助成を実施しており、葛城市は歯科医療のみ小学生の通院医療費を助成しております。その他の市は、当市と同じ小学生の入院医療費だけが助成対象となっております。

入院・通院医療費助成の対象年齢引上げにつきましても、県内各市と整合性や連携を図るため、情報交換を行い、県に対し補助基準の見直しを要望しております。

県制度の拡充がない中で、市単独で事業を拡充することは市の財政負担が大きいことから困難であると考えております。引き続き県の動向を注視しながら県に対して制度の拡充を要望してまいりたいと思えます。

なお、窓口の方の支払いも、支払方法を変更することについてですけれども、今現在奈良県では医療機関窓口の混乱を避けるため、平成十七年八月に福祉医療検討委員会において統一された経緯があり、それぞれ県単位で統一されていることもあり、五條市だけが支払いの方法を変更するというのは難しい現状です。

以上、答弁とさせていただきます。（「十四番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 十四番大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄） はい。少子化問題の深刻さは十分御理解いただいていると思えます。

この児童の医療費の無料制度について、現時点では国はほとんどその助成をしておらないという状況だと聞いております。奈良県はいわゆる小学校入学前までは助成をしているというふう聞いております。一番大きな責任のある国がほとんど現時点では助成をしておらないと、県も小学校入学までだという状況ですからね。一つ国・県への要望を強めつつ、他の市との協議も前向きに進めていくその姿勢で協議を強めていただく、このことが一つ今求められないかなと。

先ほどの議員の質問で関係部長の答弁にもありましたように、少子化対策についての関連する三つの法律が国会で決まったということですね、各自治体にそれぞれの少子化対策に対する関係者の意見を聴いて、上げてくれということ言われておるわけですからね、この機会に

やはりこの重要な少子化対策の一つとして位置付けて、子供の健康に、命に関わるこの医療費の無料化、小学校卒業までの完全無料化と中学校卒業までの無料化実施について、一つ国・県への要望を強めつつ取り組んでいただきたいというふうに思います。

次にいきます。

五條市地域公共交通の利便性の充実についてでございます。(一) 現行のデマンドタクシーの事前予約制の改善について。(二) 南和広域医療組合救急病院への公共交通路線との整合性のある地域公共交通の充実について。(三) 奈良交通株式会社からの協議対象路線の通知について、一括して質問を行いたいと思います。

御存じのように、五條・吉野郡の大変不便なところでは、どうしても自家用車がなければ仕事ができない、子育てができないということから、自家用車も多くなつてまいりまして、その関連で、奈良交通を始めとするバス路線も減つていきまして、数年前から五條市といたしましても、今までの西吉野・大塔を走っておった公共バス、プラスコミュニティバス、デマンドタクシー等々を加えて、こういったバス路線がなくなっていくことに関して、車に乗れない方への対応をしてきているわけでありまして、やはり小学校、障害者の皆さんは無料にさせていただいておりますけれども、まだまだ不便だという声が聞こえてきます。したがいまして、前回の三月議会ではまずデマンドタクシーを吉野町並みに朝一番は事前に連絡しなければ仕方がないとしても、二番からは当日電話連絡してもちゃんと利用できるようにすべきだという提案をさせていただいておりますけれども、この点について再度、現在どういうふうな検討されているのか答弁いただきたい。

そしてもう一つは、大淀町福神に南和広域救急病院が平成二十八年ですか、開院されるという予定で建設されておるわけでありまして、この病院へ便利に行くための五條・吉野郡全域の公共交通体制の整備について、県中心に進めていただいておりますけれども、これとの整合性もまた持たせていって、便利でかつ無駄のない公共交通体系を作っていかなければならないと思っておりますけれども、この点については今現在どこまで検討が進んでおられるか、その点もお聞きしたいと思います。

それとですね、もう一つはですね、昨年十月二十二日に奈良交通株式会社の社長から奈良県土木次長に對しまして、やはり赤字路線がまだたくさんあると、だから関係自治体の皆さん方と今年の九月までに協議をお願いしたいということで、奈良県土木次長宛てに届いておりますけれども、この対象となる路線を見ますと、近鉄高田駅から五條バスセンター、高田駅からテクノ中央通り東、テクノ中央通り、それから八木駅から五條バスセンターとか、五條バスセンターから十津川温泉までとか、この五條に係る路線がかなりたくさん奈良交通から検討をお願いしたいという路線の中に入っておりますからね、こういったこともまた早くつかんで、遅れのない対応をしなければならぬと思っております。

けれども、一つ答弁をお願いしたいと思います。

○議長（峯林宏政） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 十四番大谷議員の御質問にお答えいたします。

奈良交通の路線バスの廃止路線の代替手段といたしまして、デマンド型乗合タクシー等を平成二十年度に実施しております。

前日予約の運行を実施している主な要因につきましては、予約人数により車両の大きさを替えて運行するという手法をとっているためでございますが、やむを得ない場合は、委託業者において運行直前の要望に対応していただいているのが現状であります。

今後は、利用者の利便性の向上に向け、交通事業者と連携し、当日予約制に向けて取り込んでまいりたいと存じております。

次に、南和広域医療組合救急病院への交通アクセスの整備につきましては、平成二十四年度の奈良モデル事業を活用いたしまして、本年一月から二月に掛けてまして、南和地域の公共交通の現状把握を目的のために、一市三町八村から無作為に抽出した二千世帯を対象にアンケート調査を実施し、その結果を分析しますと、南和地域の公共交通の主な利用先といたしましては、通院・買物が多く、主な移動手段は自家用車であり、路線バスなどの現状の交通手段では、「行きたい場所に行けない」「時間が掛かりすぎる」「鉄道との連絡が悪く利便性が低い」などの意見が寄せられております。

今後、知事を座長とした新たな体制として、本年の二月二十日に奈良県地域公共交通改善協議会が、奈良県全域の地域公共交通の整備を検討していくことになりまして、その中の南部地域の部会におきまして、この奈良モデルのアンケートを有効に利用しながら、南部地域の公共交通の在り方をまとめていくという方向であります。

本市といたしましては、県の協議会との方向性が決まれば、その結果を本年第三次の五條市地域公共交通総合連携計画に反映させるとともに、県による幹線系の整備に基づき、既に運行している県南和団地からのＪＲ五條駅に向かう便を延伸するなどの公共交通網の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、奈良交通株式会社より県に対しまして、中南部地域のバスネットワーク確保に向けた協議につきまして、運行する幹線路二十五路線のうち四十五系統について、今後も利用者の利便性を考慮して、継続維持していただけるよう補助金交付等について協議していることは承知しておりますが、本市におきましても、関係する路線があり、県や奈良交通と継続維持できる方向で協議を進めていく予定ではありません。

現在市内を運行する奈良交通の路線バスは十路線あり、そのうち五條市が運行補助を行っている路線は五路線となっております、平成二

十四年度の補助金の実績額としましては、約二千二百万円となっております。

地域住民の移動手段の確保の観点から、従来より奈良交通への補助を継続しておりますけれども、自家用車の普及等に伴い近年では利用者が減少しており、路線の存続自体が困難な状況となっております。

市では廃止された路線バスの代替手段として、二十年度よりデマンド型の乗合タクシー事業を展開するなどして対応し、本年も一路線を追加していく予定であります。

今後、減便、奈良交通の減便やあるいは廃止に向けた奈良交通からの協議には、市といたしましては、抜本的な対策が必要ではないかと考えているところであります。

先ほども述べましたが、今年度は第三次の五條市地域公共交通総合連携計画の策定の時期でありますので、この計画に当たりまして、市民の皆様の利便性を損なわないように、また近隣の市町村への移動ニーズにも対応しながら、県や奈良交通を始めとする交通事業者と十分協議し、地域に密着した持続可能な公共交通への構築を検討してまいりたいと存じております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十四番」の声あり）

○議長（峯林宏政）十四番大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄）とにかく当面は、現在実施しております五條市のデマンドタクシーは当日予約でも利用できるということを求められると思いますので、是非とも実施できるように頑張っていたきまして、同時に、ばく大なお金を投入して大淀の福神に南和救急病院を造るわけですからね。病院ができた、しかし利用したいけれども、お年寄りや車乗れない方はほんまに不便だということのないように、スタートから便利で新しい病院に行けるといいう体制になるように、今答弁がありましたように、いろんな関係団体、関係者等々、視野を広めて協議していただきますして、経費はもちろん安い方がいいわけですから、その上で便利のいいように公共交通体制になるようにひとつ頑張っていたきたいと。

付け加えてちよつと紹介だけしておきますけれども、御存じのように三郷町ではですね、デマンド、フルデマンドタクシーが今、ものすごく利用者が増えているということですね。五月二十日の奈良新聞に載っておりますので皆さんも御存じやと思いますけれども、三郷町と五條市は地域の広さも地形も違いますから、即三郷町のフルデマンドタクシーをそのままねをするということとはできないと思いますけれどもね、将来はやはり五條市の一部でもこれが利用できるんでしたら、一部の地域だけでもフルデマンドタクシーにするとかいう検討をやっぱり

これから進めていただく必要があるのではないかなというふうに思いますので、ちょっと付け足して紹介だけしておきたいと思います。次にいきます。

三、資源の有効活用と循環型社会を目指した更なるごみの分別収集について。(一) 缶等の分別収集についてでございます。

御存じのように、みどり園周辺の地域の皆さん方の同意をいただいて、みどり園を建設ができました平成六年に稼働をすることができたわけでありませうけれども、このことよって今までの五條四丁目の皆さん方に臭いや煙や、そしてまた、はえやその他いろんな公害で迷惑を掛けておった問題がほぼ解決できるとともに、五條市全体の市民の皆さん方から強い要望でありました燃えるごみの週二回収集も実現できて、五條市としては本当に大きな課題が解決できてスタートしまして、来年でほぼ二十年になるわけです。しかしですね、これとてみどり園周辺の皆さん方の同意がなければみどり園に建てられたかどうかともわかりませんし、どうなっていたかもわからないわけです。

したがって、基本年限二十年というのは施設の費用から考えれば短いような感じもしますけれども、やはり周辺の皆さん方の同意をいただく上においては二十年しかいたただけなかつたということでもあります。そしてああいいうごみ処理施設の周囲の皆さん方との期限は大体ほかの自治体も調べましたけれども、大体二十年から二十五年ですわね。五條市だけが短いということではないわけです。まあそんな中で引き続きみどり園の操業の延長をいただけたらよかつたわけですけれども、前市長のときから市長以外の幹部がお願いをしに行っても、基本二十年の年限はいいけれども、それ以上は認められないということを言われておつたわけです。現太田市長になつてからも市長自らお願いに行きましたけれども、それは認めていただけなかつたということで、広域の方へ議会の皆さん方の可決の下、進めざるを得なかつたわけですけれども、それとともにうっかりしておつたことが皆さん方も御存じのように、古紙等の売れる資源を燃料というお金を使って燃やしておつたというね、このいわゆるごみ処理施設の行政の不十分さが、まあ私の責任も絡んでおりますけれども、明らかにあります。この広域化とともにこの去年の八月から古紙は持込みさえしてくれば無料で受けると、そして今年の六月からは古紙・瓶は無料で収集するということがスタートとなつたわけでございますけれども、さらにやはりごみ処理の費用も軽減と、そして地球の資源の有効活用、循環型社会を進める、そしてまた地球の温暖化を防止して豪雨や強風や竜巻等の大変な自然災害も少なくしていくという、こういう観点からすれば、更なる五條市のごみも分別しなければならぬのではないかなというふうに考えます。

広域のやまと広域ごみ処理場の中にはリサイクル施設はもう建てない。建てないということが、そういう方向が決まりましたので、それとの関係で考えても、一層五條市のごみの分別を進めていく必要が五條市民の皆さん方の御理解と御協力の下に進めていく必要があると思いま

す。当面はまだまだ売ればお金になるのは、私はやはり缶・鉄それらが挙げられると思いますけれども、もう少し長期的に見ればもっともつと分別しなければならぬと思いますけれども、まだやまと広域のごみ処理場が完成していかないこの時点ではありますけれども、もう広域のごみ処理場が完成以後は、やはりごみの分別は完璧なものになるような状態にしようと思えば、今から検討していく必要があるというように思いますけれども、一つ答弁をいただきたいと思えます。

○議長（峯林宏政） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 十四番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、缶等の収集につきましては、月に一回「缶・小型金属類」として収集を行い、みどり園において大型破砕機で鉄とアルミに破碎、分別し、それぞれブロックにして再生業者に販売をしておるところでございます。

スチール缶とアルミ缶に分けて出していたければ、分別の作業も不要になり、業者に渡すブロックの品質も向上いたします。

今回、新たにごみの減量の一環として、この六月より古紙・瓶の回収を始めました。この回収の状況を見ながら、また市民の皆様の御意見をお伺いしながら、缶の分別回収の実施に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十四番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 十四番大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄） 一つです。ね検討のスタートはやはり、急ぐほかの課題も着実に進めていかなあきませんけれども、ごみの分別もまた検討を進めていただく必要があるのではないかなと。

そして、やまと広域のごみ処理場の地元との協定の期限はあれも二十年ですからね。もう今から二十年、三十年先のことを考えていかんことにはいかんと思えますね。その目標としては、もっともつとごみを分別、再利用をして、目標としては焼却炉の要らないごみ処理、これを目標にするべきではないかなと思えますね。全国的にはやはりその方向で進んでいる自治体がこの日本の中にもたくさんありますからね。またこれから議会ごとに私の方から明らかにしていきますけれども。

またあれですね。し尿処理場においても、生ごみとし尿と一緒に処理してメタンガスを作ってガスで利益を上げているという、そういう処理の方法も日本の自治体にはもうありますからね。だからこういったし尿、ごみのこれからの処理は、やはりもうそういうことを目標に、今からやっぱり勉強、検討を進めていく必要があるのではないかなと。二十年、三十年いうてもすぐたってしまいますからね。そのことを強調

して、次に移りたいと思います。

大きな四番、東海・東南海・南海地震等を想定した消防行政の考えについて。(一)奈良県消防広域化案に伴う現在の十一消防本部を一消防本部とするものの危険性について。(二)奈良県消防広域化案に伴う十一消防情報通信指令システムを一つにするものの危険性について。

(三)消防職員の減員を目指す危険性について。一括して質問をいたします。

皆さん方も御存じのように、奈良県の消防広域化につきましては、数年前から各自治体の責任者、県知事を中心に進めていただいてまいりました。やはり財源は、県民、市民の税金で賄っていくわけでありますからね。消防行政としても、この住民の命と財産を守るというこの責任と使命を十分果たせるのやったら費用は高くつくよりも安くついた方がいいわけですからね。だからこの間の消防広域化の検討そのものは私は無駄やったとは感じておりません。しかしやはり東日本大震災以後、皆さん方も御存じのように、あの東北地方ではもうあの大きな地震以後も、震度五クラスの地震が、もう年間通じて何回も起こっておりますわね。そして予想もしなかった淡路島のこの間の地震、それ以後、中国四川省での再度の地震、この間台湾でも地震が起こっておりますわね。こういうように、地球全体がこの大きな地震の稼働時期に入ったんだと違うかということが専門家からも指摘されている状況になっております。

だから消防の広域化もやはり、今までの協議の中で見てみますと、今日日本の政府を挙げてみんなが注意しなければならない将来のいわゆる東海・東南海・南海地震、また南海トラフ地震と言われるこの地震を想定して、消防の行政の在り方はどうしなければいけないかというこの検討が、私はこの間の広域消防行政の協議会の中ではやはりちょっと不足しておるのではないかなと、ほかのことはメリットいろいろ出されておりますけれどもね、そういう感じはしております。

したがいまして、私として非常に心配な点を今日は三つだけ質問したいと思えます。

御存じのように、消防広域行政の現時点の案は奈良市、生駒市の消防を除いて残った十一消防を併せて、本部は一つにして本部の所在地は橿原の消防署に置くということですね。そしてもちろん住民から掛けられてくる一一九のいわゆる緊急電話のその受けも橿原の消防署の消防本部で一箇所受けるということになりますね。この体制が今この五條でも広域化議案として、これまあ市長の方から出されたわけですからね、市長は広域化協議会の案をいわゆる我々に提出するということになっていると思えますけれども、果たしてこの大きな地震をいわゆる想定しなければならぬこの時期、この間五月二十四日、政府の地震調査委員会が開かれておりまして、そこでは将来マグニチュード八以上は、三十年以内に起こる確率を六〇から七〇パーセントと引き上げていますね。十年以内が二〇パーセント、二十年以内が四〇から五〇、三

十年以内が六〇から七〇と、今までよりも引き上がっていますわね。これの地震が起こった場合の地震の範囲、大体しかわかりませんが、この新聞で見たら奈良県の半分以上は掛かってきますね。だから橿原に設置予定の消防署本部がですね、こういった将来の地震でいわゆる本部としての機能を発揮できないという状況になり得るということも考えられますね。そして、橿原に設置する消防本部の機能が発揮できなくなった場合、いわゆるその、あとの十一消防署に対する連絡が行き渡るといふことですね。そういうことをやはりちよつとこれからは考えておく必要があるのではないかと、思っています。

ほんでまあ消防本部は一つだと、一一九の受ける通信指令室も一つになりますね。この間、調べてみますと、その現在の広域化の対象となっている十一消防署に入ってくる一一九番の通報の数は一年間で何回になるのかということ、平成二十三年度決算ではじき出してもらいました。そして八万七千九百二十九回ですね。これ、一日ではですね。一年は三百六十五日ですから三百六十で割ったら一日で二百四十回あることになります。一時間では十回、ということは一時間は六十分ですから、六分に一回一一九の緊急通報が皆さん一箇所の本部に入るわけですね。これ、六分間ごとに等間隔で入るとは決まっていますからね。そんな火事やけがやら病人の一一九の連絡はね。これが一瞬のうちですね、何十回と入ることも考えなければなりません。一日で二百四十ですからね。一時間で十回ですからね。この二百四十がわずか五分や十分の間で集中的に入ってきた場合、一つの本部の中に設置された通信指令システムで受けられるのかどうかということですね。これはですね、大きな地震で消防本部が倒壊していないということとは別の話ですよ。倒壊してしても通信指令室が壊れたら、こんな全く話は別ですわね。できませんわね。しかし橿原に設置される予定の本部が倒壊してなくても、一通信指令室で受けた場合はこうなるわけです。一日に二百四十回も一一九が入ってくるわけですから、大体。ほんだから予定されている橿原本部の通信指令システムの職員数は何人で受けるのかといいますと、現在が九十四人で受けていますけれども、今度広域化後は四十名で受けるということです。四十名でも二交替の場合には通常は二十名になりますわね。三交替の場合は十四名になりますわね。そして通信機器の台数は大体八台と、ねえ八台。しかし平成二十三年度の決算では一日二百四十回入るくらいの計算になるわけですね。職員数常時十五名から二十名で、受ける通信機器のシステムは八台です。だからやっぱり六分間隔に入ってくれたらいいけれども、そうでない場合は、これ私はやっぱりパニックになる場合も十分考えておかなければいけないのではないかなと思いますね。こういったことを奈良県の広域消防協議会でも今まで協議されているのか、されていないのか知りませんが、これはやっぱり十分避けて通れない協議課題ではないかなというふうに思いますわね。

もう一つは、消防の広域化になれば、職員が減らせますよということ、職員を減らす計画ももう既にこれもいわゆる皆さん方からいた

だいた資料に入っているわけですねこれ。ほんで現在の職員の国が決めた基準、そして現在の職員数、広域化後の職員数を、人数をいいますとね、十一消防本部の国が決めた職員数の基準は合計で一千三百五十一人になります。現在は十一消防署の職員数を全部合計したら一千二百八十九名ですわ。六十二名基準よりももう六十二名まだ少ないのですね。それを消防の広域化後は一千二百二十六名、まあ、変わらないのは五條だけですわ。増えるのは五條だけです。あとは全部減りますわな。だから現在の一千二百八十九から一千二百二十六名になりますと、さらに六十三名減らすという計画になるわけですね。だからこの職員を減らすのも現在でも国が決めた基準よりも六十二名少ない、そしてそれのにまた将来大きな地震等が予想される現時点においてまだ職員を減らすという、これでですね、やっていけるのかというね、これも大きな地震を想定しなければならぬこの時点において協議しておかなければならない課題だと思えますけれどね、これは今まで奈良県の消防広域協議会で協議されたのかどうかその辺はわかりませんが、私いろいろこの間メリットも聞かせてもらいましたけれどね、やっぱり日本の政府を挙げて、全国の自治体が今三十年先大きな地震が来るということを想定しておかなと、今もう全国がその対応に計画を示して進めていつているわけですから、それに対して消防の広域化は対応できるのかという、この検討が大変重要ではないかと思えますけれども、一つできる範囲の答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（峯林宏政） 中南消防長。

○消防長（中南仁克） 十四番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

まず一点目、十一消防本部を一消防本部とすることの危険性についてでございます。

広域化後の広域災害発生時のリスクについてということですが、広域化によりまして、一消防本部に集約されたことといたしまして、現在の十一消防本部がそれぞれ代表消防署として残りますので、仮に新消防本部が被災し機能がまひした場合でも、その代表消防署が中心となって元々の管轄範囲で現場活動を続けることとなります。

また、広域化し消防本部機能が充実すると、新消防本部において全体の被災状況を集約した上で、緊急消防援助隊出動時の活動地域の割り振りや、そして進出拠点の調整、また受援活動に、現場活動人員を割くことなく、そのまま現場活動に従事させることができます。そして応援要請を行う上でもスムーズな対応が可能になり、広域体制は有意義であると考えております。

次に、通信指令システムを一つとすることの危険性についてでございます。

広域災害発生時には一一九番通報がふくそうすることは充分考えられます。何十本と集中して入電した場合には、通信指令センターでも同

時に受信するのが困難な状況になることが予想されますが、非常災害時には指令台の機能を拡張し平常時より多くの一一九番通報を受けて、処理できるシステム構築を考えております。

例えば、組織は違いますが、奈良県警察本部で一一〇番を受信している方式も、新組合で考えている全域を一つのセンターで受信する方式と同様でございます。十分対応できるものと考えております。

万が一、通信指令センターの機能が障害された場合は、現行の消防本部単位における代表消防署で一一九番通報が受信できるようにバックアップ体制を構築することになっております。

そして、非常時の無線通信は、各署所に整備した簡易型の無線装置を使用して、出動隊と通信できる体制を構築することとしておりますので、十分に対応できると考えております。

そして、消防職員の減員を目指す危険性についてでございます。

経費削減の大きな要因といたしましては、人員削減がございしますが、その内容は総務部門や通信部門を集約することによりスリム化しようとするものでございます。それによって生じた余剰人員を現場部門へ配置し、現場要員を増強し現場対応能力を強化いたします。

そして、長期的に退職者の補充のための新規職員の採用を抑制することによる人員削減により、経費節減につながるもので、現場要員を減らすというものではございません。

また、五條市消防本部の地域特性として消防署と大塔分署、十津川分署の距離が長いということもあります。五條市として消防、救急等の現場活動に必要な人員を確保いたします。そして将来的にも現場対応力を継続的に維持できるものでございます。

以上で答弁とさせていただきます。（「二十四番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 十四番大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄） 答弁としては、まあ現在の時点で精一杯だと思えますけれども、もうはつきりしていることはね、広域化になって消防本部を橿原の消防署に設置したと、大きな地震が起こってその関係で橿原の消防署の建物が壊れてしまったということになれば、ほぼその中の通信指令システムも壊れたというように判断しておかないけませんわね。だからそれでも、そういう壊れた状態でもこの五條から一一九番掛けたら壊れた本部には通じらんと、五條市の消防署に通じるというそういう体制を自動的にとれるようになっておかな今の消防長の答弁どおりにはならないというように思いますね。

そしてもう一つ、現在の十一消防本部の一一九の通報数は年間で八万七千九百二十九ですね、一日で二百四十、一時間で十回、六分に一回という、これも私の質問は消防本部が大きな地震によって壊れなくても、この数を一つの本部の一つの通信指令システムで受ける場合には、まひも起こると考えなければならぬのではないかなということなんですから、そんな場合でも本部の通信指令システムがまひした場合は自動的に五條の消防署の通信システムに五條市の人が一一九掛けても自動的につながるようになっていくのかどうかですね。そうならないことには、消防長の答弁はいわゆる正解にはならないわけですね。

職員数も、現在国が決めた基準よりも少ない職員でやっているわけですから、広域化になっても基準よりも少ない現在の人数を減らさんと、事務職で浮いてきた職員を現場に回してこそ強化になりますけれどね、広域化になったらまた六十三名くらい減らしますという計画がもう既に去年もらった資料にも入っているわけです。それはやはり、現在よりも減らさんと言ってこそ強化につながると思いますけれどね、何ぼ事務部門が広域化なって仕事が少なくなつたから現場部門にその分を回してもらおうと言っても、私は強化にはならないのではないかとこのように思います。

この辺が私としては再度強調しておきたいわけでありまして、消防長、答弁できたらしてくださいます。

○議長（峯林宏政） 中南消防長。

○消防長（中南仁克） 十四番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

やはり大規模災害というのは、先ほど議員がおっしゃられたように奈良県五條だけでの災害ではございません。奈良県全体のいろんな被害が想定されます。その中での出動が、もちろん消防本部が更に機能がまひして一一九の受信、いろんな最悪の状態を考えると相当危険性、心配が出てくると思いますが、我々五條消防をまず一つと考えますと、我々はいろんな意味で情報収集も取らしていただいています。その中で従来の我々の活動範囲の中で我々の機動力をしっかりと持って、その部分で活動をしていくという状況が考えられます。その中で、それぞれの各十一消防署も同じような体制で動いていく形になるうと思います。さらに、その連携の中では、非常無線、そういった衛星電話、現場のいろんな体制を連携を持ってやっていると、そして広域災害でございますので、緊急消防援助隊の要請、その集約、それをどこに拠点を持って行くか、またそれは奈良県とも含めてその辺の体制しっかりとこれから協議をして構築していかなければならないと思っておりますので、以上、答弁とさせていただきます。（「十四番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 十四番大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄）それでは強調して終わっておきたいと思えますけれどね、消防署の緊急無線をアナログからデジタルに平成二十八年までの間に替えなければいけないということになっておいて、広域化に加入すればデジタル化に関する県の補助がもらえるとメリットも言われておりましたけども、この間国会で我が党の議員が国務大臣の新藤義孝国務大臣にデジタル化については、広域に入る、入らないに関わらず平等に国・県が補助すべきだと、援助すべきだということの質問に対して、新藤義孝国務大臣は、それはもう基本はそのとおりでやるということも答弁されていますからね、一つこの奈良県の消防広域化もいつまでに終わらなければならないということではないわけです。ただこれからはなしにこの奈良、生駒以外の自治体で広域化議案が諮られた結果はどうなるのかまだわかりませんからね、一つ私は今申し上げましたことを、やはりこれからもっと協議を深められるべきだということ強く申し上げまして、次へ進みたいと思います。

最後、（仮称）五條市総合体育館建設の適地についてでございますけれども、私はこの予算に賛成させていただいております。その理由を申し上げますと、御存じのように、現在の元五條勤労青少年体育センターの中央体育館は、五條市敬老会、また追悼式、そのほかいろんな大きな体育大会等々に利用されております。しかし、冷房、暖房の空調設備がありません。それと敬老会ときは場所が狭いから午前と午後に分けてしなければならぬという状況になっております。そういう状況から県の有利な財政援助もあるということでございますので、この機会にやはり体育館の建て替えはやはり必要だという判断で、私も予算には賛成させていただいたわけであります。

しかし、建てる場所は先ほどの議員の質問に対する答弁にもありましたように、第一候補地としては上野公園の第二駐車場ということをお聞きしましたので、この間私も関係の部課長さんと現地を見せてもらいました。あそこは、上野公園造成途中で盛土した場所だと思えますね。私もそう思いますけれどもね。その場所ですね。普段は上野公園で野球大会、サッカー大会、その他のいろんな大会とか夏のプールの開園のときなんかは駐車場を見えますと、一番広い駐車場も体育館を建てたいという第一候補地の第二駐車場も車で一杯ですわ。夏のプール開園のときなんか、二つの駐車場に置かれなくて、まだ道路にはみ出しているような状況ですわな。だから、そういう状況と、そしてもう一つは先ほどの議員の指摘もありましたように、この間吉野川の増水で何回かつかっています。一昨年の台風十二号のときもつかりましたし、私はちょうどあの場所を毎朝五時半頃我が党の新聞の配達で毎日通っていますからね。あの道路が通行止めになって職員の方から通れませんがと言われて遠回りしたことは何回もありますからね。大体、体にしみてあの場所の不十分さというものはわかっているわけですね。

そしたらあの第二駐車場にどれくらいの建物を建てるのかと聞いたら、やはりフェンシングの会場ですから、競技場だけで三三メートル掛ける四二メートル、一、三八六平米が必要だと、それにプラス、ステージ、観客席五百席、更衣室、シャワー室、空調設備等々を含めますと、

全部の面積が三、三〇〇平米、千坪となるらしいですね。この建物を第二駐車場のあの場所に建てますと、建物だけでも一杯で周辺駐車場が一つもとれないと、会場前にマイクロや大型バスを止まってもらって、そこで降りてもらおうことが精一杯ということですね。だから駐車場が不足したら先ほどの議員さんの質問に対して答弁で言うてましたように、吉野側沿いのごみを一斉清掃のときに集めておったあの場所を駐車場にするんだということですけども、あの場所とて、一昨年の十二号台風のときにはつかったところですね。一昨年だけやなしにもう何遍もつかっていますね。で、大滝ダムが完成したから吉野川増水が一・何メートル下がるだろうところ言われていましたけれども、一昨年の十二号台風のときはもう大滝ダムは試験たん水していたわけで、言うたら本格的にダムを活用しておったわけですね。ほんであのときは大滝ダムを一杯にしてやって、上から入ってくる水を全部下に流さないかんだのか、例えちよつとでも大滝ダムの水を減らしてちよつとでも洪水調整をしたけれども、まだいわゆる大きな豪雨でこれだけ吉野川が被害を受ける吉野川増水になったのか、それは知りませんけれどもね、しかし一昨年の十二号台風の時でも大滝ダムはちゃんと試験たん水で活用しておったのですよ。それでもあれだけの水が増えておるのですよ。だからもう、大滝ができたからこれからはもう心配がないということは、絶対言えないと、一昨年の豪雨以上の豪雨がまだ降る可能性は十分ありますよ。今の地球温暖化の状況から言えばね、だから私はこういう今申し上げましたいわゆる駐車場がない、盛土のところどころへ建物だけで目一杯のものを建てて、いわゆる不安定な建て方をしなければならぬということと、そして吉野川の増水もまだ心配しないといけない、もうやっぱり私は上野公園にこれだけの大きなフェンシング会場を確保せんかん大きな建物は私はもう無理ぢやうかなと思いますね。…私は無理だと思えますね。ばく大なお金を投資して建てる場所ではないと、造つてあるとしたらこれからまた水でつかつてもまた修理しつつかつて使わなしくないですけれどもね。これから新たに大きな金を使つて建てる場所ではないと私は判断しています。

そこで、ほかの場所はないのかということ、五條市の公社用地を大体見せてもらいましたけれども、大体場所的にいわゆる賄えるのは、みどり園の上の北山地区公共用地、これで八六、七一九平米、久留野公共用地、これは今五條市の土地になっていますから、野鳥の森になっていますけれども、久留野公共用地はこれはもう北山公共用地の二倍くらいありますね。ものすごく広いです。だからこの辺がどうかということをちよつともう遅れていますけれども、検討すべきではないかと思えますね。野鳥の森の場所は皆さんも御存じのように、県道西佐味中之線がその用地のど真ん中に走っているわけです。そして京奈和北宇智インターがいわゆるその下にあるわけですね。そして、将来大淀の福祉に南和救急病院ができれば、五條の北部の牧野地区、あづみ、田園、エルベタウンとかいう、北部地区の皆さん方の病院に行く重要な道路にもなるわけですね。だからですね、やはりこれだけ大きな建物ですからね、一遍野鳥の森の久留野公共用地、北山地区公共用地はどうかと

いうこの検討が今からでも私は必要ではないかと思えます。

ほんで皆さんも御存じのように、吉野川沿いの北側というのは、五條市の人口の三分の二が住んでくれているわけです。ところが北側にはいわゆる健康につながるゾーンというのは今の野鳥の森ぐらいですね。あとちょっと小さいみどり園関連の要望で造った広場とか五万人の森とか、みどり園と五万人の森の周辺の歩道とか、遊歩道とかはありますけれどね、本格的ないわゆる健康ゾーンはないわけですね。だからやっぱり五條市の人口の密集状況からしても、もうやっぱり上野公園というのは簡単に結論を出さないと、この野鳥の森公園ぐらいがどうかということを再度検討するべきではないかなというふうに私は提案させていただきます。一つ答弁をお願いしたいと思います。

○議長（峯林宏政） 新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫） 十四番大谷議員の御質問にお答えします。

奈良県においては奈良県の南部振興、和歌山県が幹事県で隣接する五條市といたしましては、何らかの競技を受けるべきと判断いたしました。現在、中央体育館は昭和四十六年に建設され、建物の規模が小さく、設備などで高校総体の会場にはならないことから、新体育館の建設の選定に取り組んでまいりました。

まず、現在の中央体育館南側駐車場用地につきましては、スペース的に収まらないことが判明いたしました。

次に、久留野及び北山、土地開発公社の土地につきましては、用地、敷地造成とそれと開発許可等が要するため時間が必要となってきます。

また、土地開発公社の川端用地、島台用地につきましては、面積が小さく体育館建設が不可能であります。

以上により、上野公園の高台駐車場が二箇年の期間で完成すべく建設に当たするためには、市が所有する更地の中で、建設が可能な面積であり、造成工事の日数も要さなく、これまで体育館用地として構想された上野公園の中で、過去の台風等で唯一浸水被害がなかった高台駐車場の場所が条件を満たしており、さらに近隣にサブ体育館がある地域を考えた上で総合的な観点から判断した次第でございます。

次に、体育館建設でなくなった高台駐車場につきましては、吉野川沿いの上野緑地公園で同等規模の駐車場を確保する予定であります。

体育館と駐車場が同一場所ではないので、実施設計等で駐車場からアプローチ等の利用のしやすいような設計にしていきたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。（「十四番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 十四番大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄） 皆さん方の御苦勞もいろいろ答弁いただきましたけれども、野鳥の森は公社の土地やなしに五條市が買い取っていますからね、用地代は要りませんわね。造成はしなければいけません。そして県への申請とかいろいろ挙げられておりますけれども、もう一度ぎりぎりでも間に合わないものか検討すべきではないかなと、これはもう上野公園のあの第二駐車場に周辺に駐車場もとれないくらいのあの用地一杯に大きなものを建てて、そして敬老会るときはお年寄りもおられます。追悼式するときもおられます。下の駐車場に置いてそれからあの第二駐車場のところまで歩いてもらわないかん、雨の日も歩いてもらわなければならない人も出てきますわな。全部第二駐車場の体育館の前で車止めて降りてもらえるとは限りませんからね。

だからやっぱりいろいろ今つらいところの答弁をされましたけれども、もう野鳥の森は土地代は要りませんからね、造成費だけですからね。県への許可、それももう一遍検討して間に合わないのかどうか、それはもう検討すべきだと思います。

やはりもう建物は建ったら半永久的に皆さん方の目に見てもらうようになりますから、大きな地震を想定しなければならぬ現時点において、あの盛土のところへ何ぼ強固な基礎工事をして建てても…、私はやっぱりもう避けるべきではないかなというふうに思います。というようなことを申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

どうも御苦勞さんでございました。

○議長（峯林宏政） 太田市長。

○市長（太田好紀） 大谷議員の質問に答えさせていただきます。

確かにいろんな問題も生じているのも事実であります。しかしながら、まず水の問題にしましては大滝ダムが完成したと、まあたん水時期で同じようにと言いますけれども、今大塔で災害が起きて猿谷ダムにつきましても台風が来るまでにある程度水を減らすということで、今までできなかったことが猿谷ダムもしていただけになりました。これは大滝ダムもわかりですけれども、その辺の災害に見舞われないような体制を今国交省も検討していただいて台風の前に水がある程度流していくという、そういう方向性も今決まっております。

また、上野公園に関しては確かに元々つかるといってもございますので、これは国交省において早く築堤を造っていただきたいということで、何回もお願いをしております。上流側から工事は進めておりますけれども、別枠でどうかあの部分、公共施設、これは川端に対しても県の浄化センターが、そして衛生センターもあるということ、そのことを踏まえて上野公園のところも早くしていただきたいと、そういうふうに今言わせていただいております。

そして、確かに第二駐車場に関しましては、盛土であるという、確かにそういう状況でありますので、杭を打つということではしております。そして確かにあこへもしその大きさを、地図の上に落としてしたら、大変前のところが狭く感じるような、私も状況を感じましたので、できる限り奥へ持つていくように、そして法面部分がございしますので、なるべく奥へもって、前をある程度広げるといふこと、そしてサイドから物を入れたり、障害者の方を入れるために横サイドを開けていただくというようにそういう方向でも、その中に入れてもらっております。いろんな形の中で、あの前で敬老会とかがあれば、バスで来て降りていただく、そして回って下の駐車場に持つていくという、なるべくはそういう形の中で、あそこのスペース、前面部分をできる限り広くしてもらうように、そして奥側にできるだけ法面部分も使いながらにしてもらうような形の中で今考えていただくようお願いをしているところです。

また、いろんな形の中で、今部長からお話があったように上野公園というのは当然そういうこともございますけれども、今言ったように総体におきましては、サブグラウンドが必要であるということも実際ございます。そういうことを総合的に判断して、そして前にも益田議員からお話がありました木のことでありますけれども、杭で打ちますので、当然軽くやれる、木の方が軽いということもございます。いろんな形の中で杭を打つてそういう形の中でやれば安定はきちっとできるということも聞いておりますので、それを踏まえながら今後御指摘のあったことも考慮しながら、これからも進めてまいりたいということでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（峯林宏政）以上で、十四番大谷龍雄議員の質問を終わります。

一般質問が終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回十日、午前十時に再開し議案審議を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後四時四十一分散会